

第6次江別市総合計画の検証について
(暫定版)

令和4（2022）年12月

企画政策部政策推進課

目次

1 概要

(1) はじめに	1
(2) 「政策の成果指標」について	1
(3) 「取組の基本方針」ごとの指標について	1
(4) 新型コロナウイルス感染症による影響について	2

2 まちづくり政策ごとの成果及び検証結果

(1) 政策01 自然・環境	3
(2) 政策02 産業	5
(3) 政策03 福祉・保健・医療	8
(4) 政策04 安全・安心	14
(5) 政策05 都市基盤	18
(6) 政策06 子育て・教育	21
(7) 政策07 生涯学習・文化	25
(8) 政策08 協働	28
(9) 政策09 計画推進	31

1 概要

(1) はじめに

平成26年4月にスタートした第6次江別市総合計画（以下「現行総計」という。）の期間は、令和6年3月までとなっていることから、現在、令和6年度を始期とする次期の第7次江別市総合計画（以下「次期総計」という。）の策定を進めております。

この資料は、次期総計を策定するにあたり、現行総計における「まちづくり政策」及び「取組の基本方針」ごとに定めている指標の推移や達成傾向のほか、現行総計期間中における「主な取組」「主な成果」「主な課題」をまとめたものです。

(2) 「政策の成果指標」について

現行総計は、9項目の「まちづくり政策」で構成されており、「まちづくり政策」ごとに「政策の成果指標」を、2～5項目、掲げています。

成果指標は、現時点で数値を把握できるものが全部で26項目あり、そのうち、達成傾向にあるものは19項目で、達成率は73.1%となります。（次の表を参照）

「まちづくり政策」ごとに比較すると、「01 自然・環境」「02 産業」「08 協働」「09 計画推進」は、達成率が100.0%となっています。

一方で、「03 福祉・保健・医療」と「05 都市基盤」は、達成率が50%以下にとどまりました。いずれもアンケート調査による結果を指標としており、また、目標の数値（%）に僅かに届かなかったものが多くを占めます。

※達成率が50%以下の部分に網掛け

政策	政策名	指標数	達成数	達成率(%)
01	自然・環境	3	3	100.0
02	産業※	2	2	100.0
03	福祉・保健・医療	5	2	40.0
04	安全・安心	3	2	66.7
05	都市基盤	2	1	50.0
06	子育て・教育	3	2	66.7
07	生涯学習・文化	3	2	66.7
08	協働	2	2	100.0
09	計画推進	3	3	100.0
全体		26	19	73.1

※政策02「産業」の指標の一つである「製造品出荷額等」の指標については、現時点で国の統計である経済センサスが公表されていないことから、「指標数」及び「達成数」から除いている。

(3) 「取組の基本方針」ごとの指標について

現行総計は、「まちづくり政策」ごとに「取組の基本方針」を定めています。「取組の基本方針」は全部で24項目あり、「取組の基本方針」ごとに、担当する部等が所管する個別計画や重点事業の達成状況を、指標として位置付けています。

「取組の基本方針」ごとに位置付けられた指標は全部で52項目であり、そのうち、目標の達成傾向にあるものは30項目で、達成率は、57.7%となります。

「まちづくり政策」ごとに比較すると、「06 子育て・教育」に関連する指標の達成率は、100.0%となります。

一方、「01 自然・環境」「03 福祉・保健・医療」「07 生涯学習・文化」「08 協働」「09 計画推進」は、達成率が50%以下にとどまりました。（次の表を参照）

※達成率が50%以下の部分に網掛け

政策	政策名	指標数	達成数	達成率(%)
01	自然・環境	3	1	33.3
02	産業	9	7	77.8
03	福祉・保健・医療	7	3	42.9
04	安全・安心	10	7	70.0
05	都市基盤	7	6	85.7
06	子育て・教育	2	2	100.0
07	生涯学習・文化	3	0	0.0
08	協働	5	1	20.0
09	計画推進	6	3	50.0
全体		52	30	57.7

「取組の基本方針」ごとに比較すると、24項目中10項目の達成率は、100.0%となります。

一方、14項目の達成率は、50%以下の達成率にとどまっています。

達成率が50%以下にとどまった指標は、どの政策で多いのかを見てみると、「07 生涯学習・文化」と「08 協働」であり、「取組の基本方針」に関連する指標は、全て達成率が50%以下にとどまっています。(次の表を参照)

※達成率が50%以下の部分に網掛け

政策名	取組の基本方針	指標数	達成数	達成率(%)
01 自然・環境	01-01 人と自然の共生	2	0	0.0
	01-02 循環型社会の形成	1	1	100.0
02 産業	02-01 都市型農業の推進	4	4	100.0
	02-02 商工業の振興	4	2	50.0
	02-03 観光による産業の振興	1	1	100.0
03 福祉・保健・医療	03-01 地域福祉の充実	1	0	0.0
	03-02 健康づくりの推進と地域医療の安定	4	2	50.0
	03-03 障がい者福祉の充実	1	1	100.0
	03-04 高齢者福祉の充実	1	0	0.0
04 安全・安心	04-01 安全な暮らしの確保	5	2	40.0
	04-02 地域防災力の向上	3	3	100.0
	04-03 消防・救急の充実	2	2	100.0
05 都市基盤	05-01 市街地整備の推進	6	6	100.0
	05-02 交通環境の充実	1	0	0.0
06 子育て・教育	06-01 子育て環境の充実	1	1	100.0
	06-02 子どもの教育の充実	1	1	100.0
07 生涯学習・文化	07-01 生涯学習の充実	1	0	0.0
	07-02 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造	1	0	0.0
	07-03 市民スポーツ活動の充実	1	0	0.0
08 協働	08-01 協働のまちづくりの推進	4	1	25.0
	08-02 国際交流の推進	1	0	0.0
09 計画推進	09-01 自主・自立の市政運営の推進	4	2	50.0
	09-02 透明性と情報発信力の高い市政の推進	1	0	0.0
	09-03 男女共同参画による市政運営の推進	1	1	100.0
全体		52	30	57.7

(4) 新型コロナウイルス感染症による影響について

令和2年当初から続く新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）は、事業の実施に影響を与え、その結果、指標の達成が困難となった状況も見られます。そこで、「政策の成果指標」と「取組の基本方針」ごとに位置付けられた各指標について、感染症の影響の有無を担当部等に確認し、まとめました。

① 「政策の成果指標」について

「政策の成果指標」の中で、「感染症の影響を受けた（受けたと思う）」指標の割合は、38.5%（26項目中10項目）で、そのうち未達成だった指標は、40.0%（10項目中4項目）です。

また、感染症の影響を受けた指標（10項目）を除いて達成率を算出すると、達成率は、81.2%（16項目中13項目）となります。

② 「取組の基本方針」ごとの指標について

「取組の基本方針」ごとに位置付けられた指標（52項目）の中で、「感染症の影響を受けた（受けたと思う）」指標の割合は50.0%（26項目）で、そのうち未達成だった指標は、57.7%（26項目中15項目）となります。

一方、「定住に関する相談対応件数」や「証明書のコンビニ交付件数」は、リモートワークの普及による移住への関心や、非対面での行政サービスの利用など、感染症が成果指標を押し上げたと思われる指標もあります。

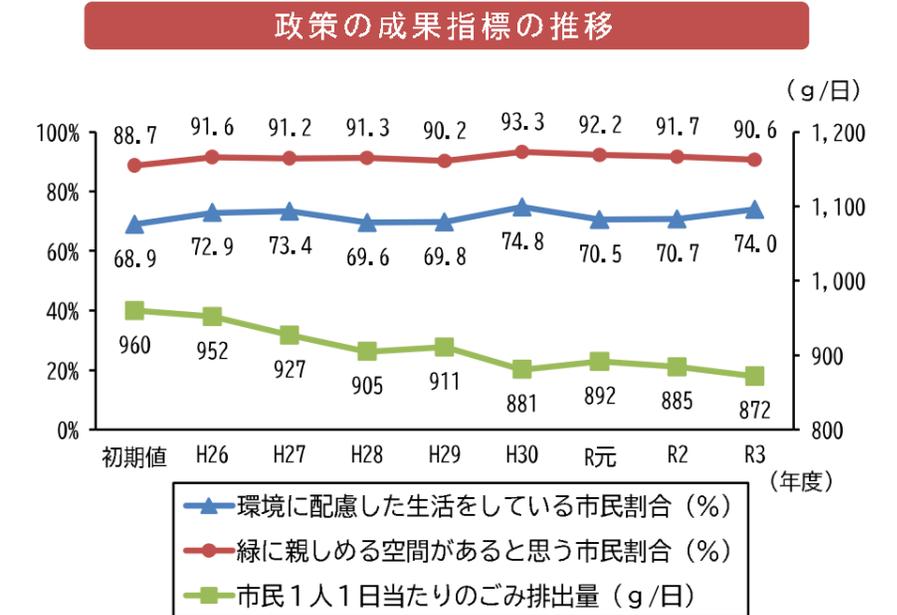
また、感染症の影響を受けた指標（26項目）を除いて達成率を算出すると、達成率は、73.1%（26項目中19項目）となります。

2 まちづくり政策ごとの成果及び検証結果

政策01 自然・環境

第6次総合計画の達成状況

基本目標	政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよくなつてほしい	環境に配慮した生活をしている市民割合 (%)	↗	68.9	74.0	↗	無
	緑に親しめる空間があると思う市民割合 (%)	↗	88.7	90.6	↗	無
	市民1人1日当たりのごみ排出量 (g/日)	↘	960	872	↘	無

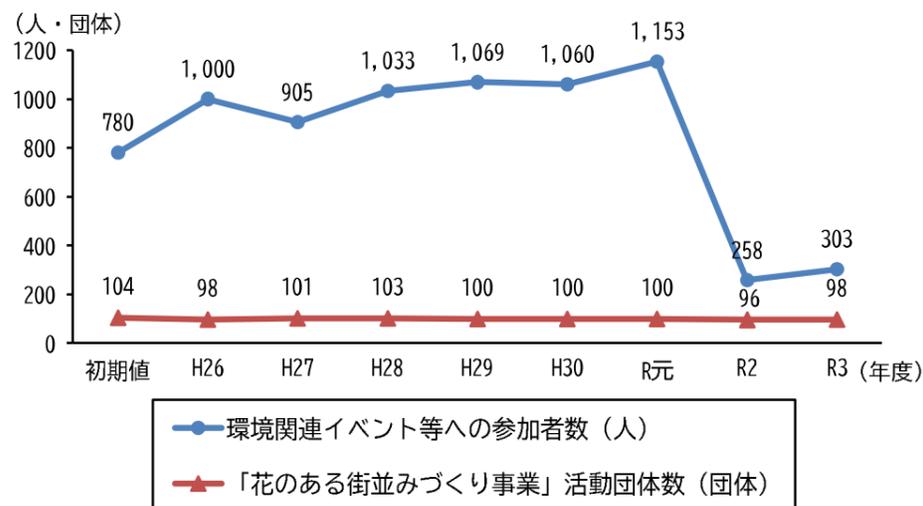


取組の基本方針01-01 人と自然の共生

計画期間内の主な取組

- 平成26年 4月:「江別市環境管理計画後期推進計画」開始
- 平成30年11月:「江別市緑の基本計画」進捗状況の把握、計画継続
- 令和元年11月:「第3期江別市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」策定
- 令和2年3月:「第5期江別市環境マネジメントシステム実行計画」策定
- 令和3年10月~令和4年1月:令和3年度江別市再生可能エネルギー導入調査等実施事業
- 令和4年4月:「次期江別市環境管理計画」「次期江別市緑の基本計画」の策定作業開始

各部が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
環境関連イベント等への参加者数 (人)	↗	780	303	↘	有
「花のある街並みづくり事業」 活動団体数 (団体)	↗	104	98	↘	有



計画期間内の主な成果

○地球環境の保全

江別市環境管理計画後期推進計画に基づき、太陽光発電等の再生可能エネルギーの推進、節電、省エネ行動の啓発、環境に配慮した製品購入の推進などについて幅広く市民講座や広報等により周知を行うことで、「環境に配慮した生活をしている市民割合」は初期値を超えており、環境保全に対する意識向上が図られました。

○水と緑の保全

市民植樹や花のある街並みづくり事業の実施により、市民協働で緑を育てる取組が推進され、「緑に親しめる空間があると思う市民割合」は初期値を超えており、緑の保全に貢献しています。

○安全な地域環境の保全

大気、水質、騒音の環境測定を継続して監視するとともに、事業所との公害防止協定により環境基準を概ね達成しており、地域環境の保全が図られました。

○環境教育・学習の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は学習機会の中止もありますが、実施形態の変更や感染予防対策を行い、コロナ禍においても可能な限り学習機会の提供に努めながら小学生から大人まで幅広く実施することで、「環境に配慮した生活をしている市民割合」は初期値を超えており、環境保全に対する意識向上が図られました。

次期総合計画に向けた主な課題

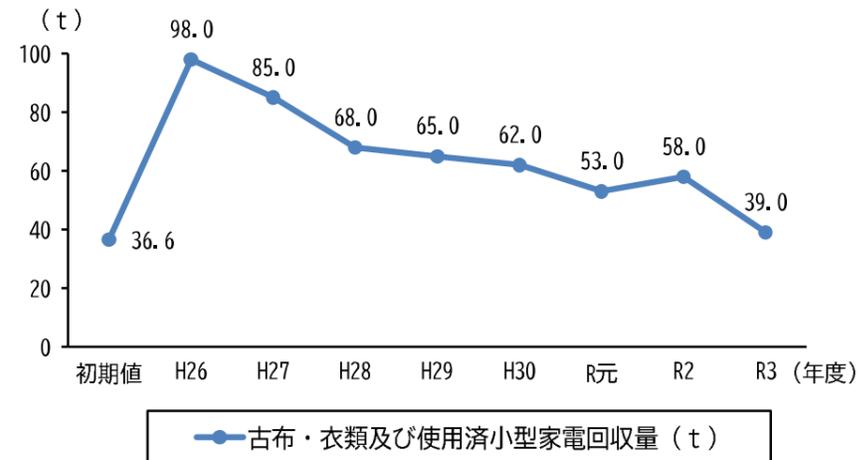
- 江別市環境管理計画、江別市緑の基本計画が、令和5年度をもって終了することから、現計画における施策の検証・評価及び市民アンケート等の調査結果を踏まえ、次期計画を策定する必要があります。
- 2050年脱炭素社会の実現には、温室効果ガスの削減に向け様々な取組を複合的に行う必要があります。
- 環境教育・学習の機会の充実に努め、環境保全のための取組の意識向上を図る必要があります。

取組の基本方針01 - 02 循環型社会の形成

計画期間内の主な取組

- ・平成27年 3月：江別市一般廃棄物処理基本計画（第3次）中間見直し策定
- ・平成31年 3月：江別市災害廃棄物処理計画策定
- ・令和2年10月：「ごみ出し困難者への戸別収集」及び「ごみ収集日の見直し」実施
- ・令和3年 3月：江別市一般廃棄物処理基本計画（第4次）策定

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
古布・衣類及び使用済小型家電 回収量 (t)	↗	36.6	39.0	↗	無



計画期間内の主な成果

〇2Rの推進

ごみ出しアプリの作成・公開により、若い世代への分別・収集日の周知を図るとともに、市内大学と連携して外国人向け分別の手引きを作成・配布し、生活環境の保全に努めました。

〇適正なごみ処理

- ・災害廃棄物処理計画を策定し、災害時における迅速、かつ、適正なごみ処理体制の確保に努めました。
- ・ごみ処理に関する労働環境の改善に向け、土曜日収集と環境クリーンセンターの日曜日受入を廃止しました。

〇安心なごみ処理

高齢世帯の増加が進む中、ごみ出し困難者に対する戸別収集を実施し、安心して暮らせる環境の構築を進めました。

次期総合計画に向けた主な課題

〇2Rの推進

「SDGs（持続可能な開発目標）」では、気候変動や天然資源の枯渇など、地球規模で起きる危機的な環境負荷を軽減する取組目標の中で、食品ロスの削減のほか、プラスチックごみ対策が示されており、本市においてもこれらの削減を一層進める必要があります。

〇持続可能なごみ処理

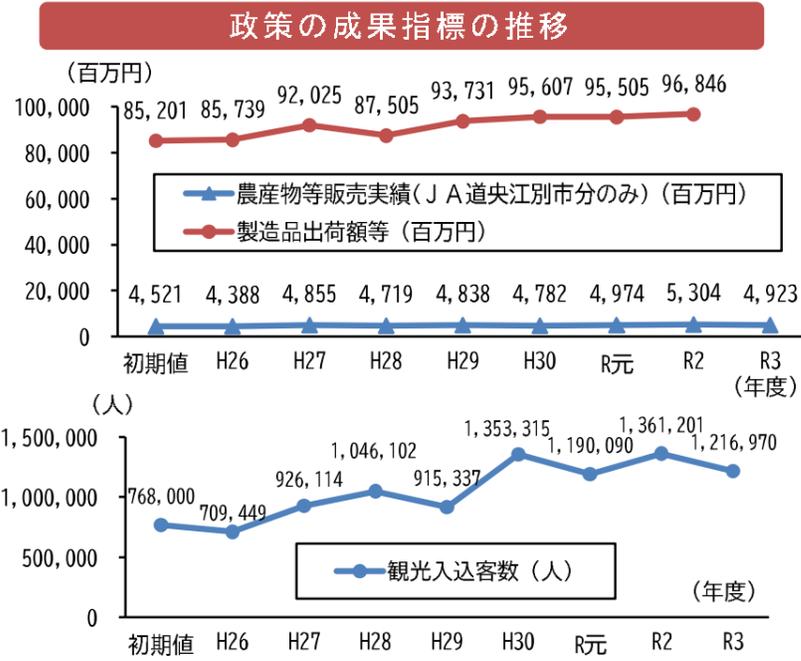
安定的で適正なごみ処理を継続していくためには、ごみ処理の効率化を進めるとともに、一定の財源が必要になることから、市全体の手数料見直しにあわせて、見直しを行う必要があります。

政策02 産業

第6次総合計画の達成状況

基本目標	政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
地域特性を活かした産業が躍動するえべつをめざします	農産物等販売実績（JA道央江別市分のみ）(百万円)	↗	4,521	4,923	↗	無
	製造品出荷額等(百万円)	↗	85,201	令和4年12月結果公表予定(経済センサス)		有
	観光入込客数(人)	↗	768,000	1,216,970	↗	有

地域における活発な産業活動は、雇用を創出して活気のあるまちをつくりまします。
北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進、地域の特性を活かし、産業間連携や産学官連携等による商工業の振興と新たな地域資源の掘り起しによる観光振興などによって地域経済の活発化を図るとともに、新しい産業振興策の展開に取り組まします。

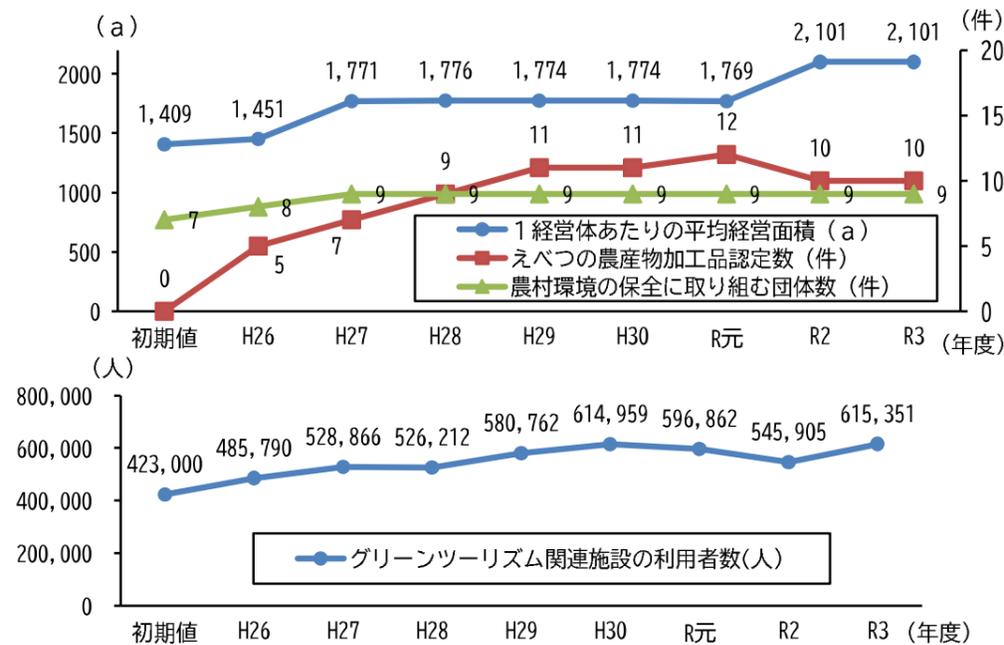


取組の基本方針02-01 都市型農業の推進

計画期間内の主な取組

- 平成26年4月：「第3次江別市農業振興計画」「第2次江別市食育推進計画」「農村滞在型余暇活動機能整備計画(第2期)」開始
- 平成28年4月：「江別市鳥獣被害防止計画(第2期)」開始
- 平成31年4月：「第4次江別市農業振興計画」「第3次江別市食育推進計画」「農村滞在型余暇活動機能整備計画(第3期)」「江別市鳥獣被害防止計画(第3期)」開始
- 令和4年4月：「江別市鳥獣被害防止計画(第4期)」開始

各部が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
1経営体あたりの平均経営面積(a)	↗	1,409	2,101	↗	無
えべつの農産物加工品認定数(件)	↗	0	10	↗	無
農村環境の保全に取り組む団体数(件)	↗	7	9	↗	無
グリーンツーリズム関連施設の利用者数(人)	↗	423,000	615,351	↗	有



計画期間内の主な成果

○都市と農村の交流センター「えみくる」オープン

「食と農により学びと活力を生み出す、新たな体験・交流拠点」をコンセプトとして、平成23年3月に閉校となった中学校の用地と体育館を有効活用して建設し、平成29年4月に「食」と「農」による交流拠点としてオープンしました。施設内には、保育施設や研修室を設置し、農村地域の福利厚生に寄与するとともに、テストキッチンも整備し、6次産業化のレベルアップのための支援にもつながっています。

○江別産農畜産物のブランド化の支援

農畜産物加工品の主な原材料を江別産とすることなどを条件とした認証制度を平成26年度からスタートさせており、令和3年度までにケチャップ、ジャム、ジュースなど10件が認定されています。

また、「えみくる」のテストキッチンの操作指導を行う、地域おこし協力隊(6次産業化支援員)を採用し、加工新商品開発等の支援も行いました。

○地産地消の推進

食材に対する安心感を育み、地元農業への理解を深めるために、小学校の農業体験学習や中学生を対象とした「お弁当コンテスト」を実施するなどの食育推進の取組を進めてきました。また、市が支援する『江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会』が行う「野菜作り講習会」や「直売所キャンペーン」、「加工品フェア」などの事業を実施することにより、都市と農村の交流の促進を図りました。

次期総合計画に向けた主な課題

○都市と農村の交流センター「えみくる」の利用促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、直接、生産者と消費者の交流を進めるのが難しくなっていますが、令和4年4月に新たに開設した「少年野球場」や令和4年度中に完成予定の「道産木材を活用した大型木製遊具」などの屋外施設の整備により、「えみくる」を起点とした、都市部と農村部の交流を一層進める必要があります。

○6次産業化の推進

農業者自らが農業の閑散期等を利用して商品開発や製造等を行う6次産業化を推進してきましたが、農業者の担い手不足・労働力不足もあり、商品開発や製造まで行う余裕が無くなってきており、農畜産物加工の新たな担い手が育成できていません。

今後は、2次産業・3次産業と連携する6次産業化も含め、支援方法を検討する必要があります。

○地場産農畜産物の消費拡大

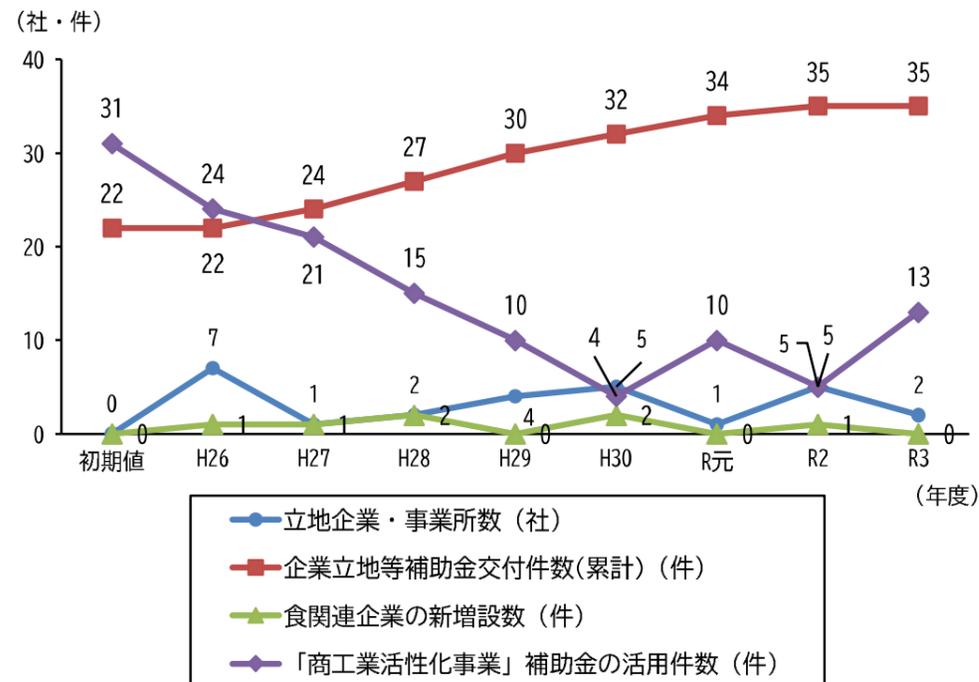
長らくコロナ禍の影響により、米や牛乳など一部の農畜産物の消費が低迷していることから、改めて安心・安全で持続可能な実践にもつながる地場産農畜産物の消費拡大に向けた取組を進める必要があります。

取組の基本方針02-02 商工業の振興

計画期間内の主な取組

- ・平成26年 4月：「江別市企業立地等の促進に関する条例」施行（企業立地等補助金の交付）
- ・平成28年 4月：北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）計画の第2期開始
- ・令和2年 4月：江別市企業立地等の促進に関する条例施行規則一部改正（補助金交付要件緩和や本社機能移転補助の追加）、江別まちなか仕事プラザ事業により、若年者からシニアまで幅広い層の求職者の支援を開始
- ・令和2年 5月：新型コロナウイルス感染症対策支援事業により、飲食店、卸・小売事業者等へ支援金を支給
- ・令和2年 8月：江別商工会議所補助金（新型コロナウイルス感染症対策）により、市内事業者が実施する住宅リフォーム等を支援（令和3年度及び令和4年度に実施）
- ・令和2年10月：プレミアム付商品券発行事業（新型コロナウイルス感染症対策）により、市内中小企業者等を支援（令和3年度及び令和4年度に実施）

各々が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
立地企業・事業所数(社)	↗	0	2	↗	無
企業立地等補助金交付件数(累計) (件)	↗	22	35	↗	無
食関連企業の新増設数(件)	↗	0	0	→	無
「商工業活性化事業」補助金の 活用件数(件)	↗	31	13	↘	有



計画期間内の主な成果

○企業立地の促進

企業等の立地による市民の雇用機会の拡大と税収増及び地域経済の発展・活性化を図るため、新規立地の決め手の一つとなる助成制度の充実や道内外企業に対するPRの取組等を進め、年間数社の新規企業が市内に立地しています。

○食関連産業の振興

食品関連産業企業に対する立地補助要件の緩和や立地企業の下水道使用に対する補助の新設などを行い、食品関連産業企業の誘致を進めたほか、フード特区計画を推進し、江別の食品の海外販路拡大や、市民の健康づくりと連携した食の臨床試験の体制基盤の確立を支援しました。

○経済団体との連携による中小企業の経営充実

経済団体との緊密な連携により、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた中小企業の動向を的確に把握し、各種支援金や融資制度等による支援をすることで、中小企業の充実を進めました。

○就業機会の確保

江別まちなか仕事プラザ事業により、シニアや主婦層を中心とした求職者への支援セミナーや企業説明会を実施することで、就業環境の充実に寄与し、就業者数は当初の見込みを上回りました。

次期総合計画に向けた主な課題

○継続的な企業誘致の促進

企業誘致活動は成果を生むまで長時間を要することから、変化する経済情勢や企業動向に対応し、助成制度を充実するほか、誘致用地等の確保を進める必要があります。

○中小企業のデジタル化の推進

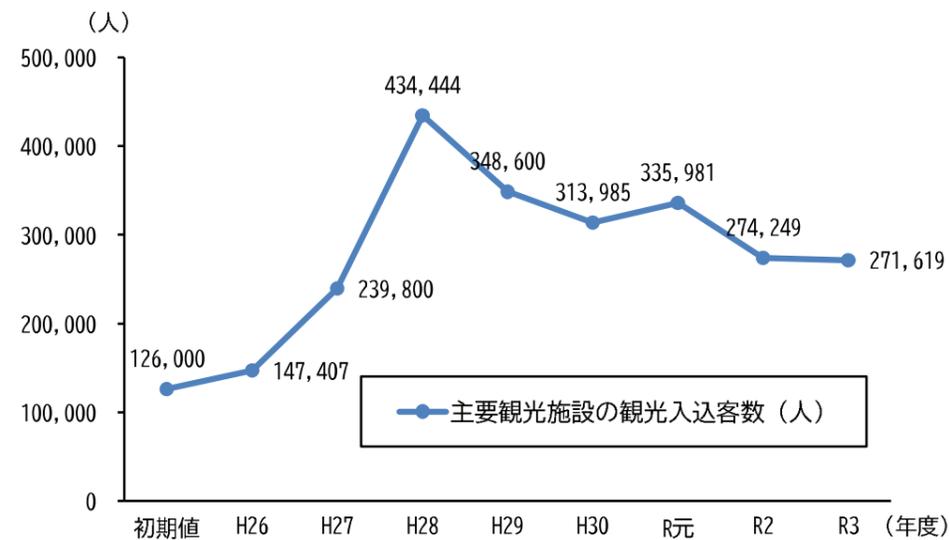
新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響が続く見込みであり、デジタル化を推進することで、デジタル商品券や電子クーポン等による支援が可能となり、迅速・効率的な地域経済の活性化を促すことが可能となります。

取組の基本方針02 - 03 観光による産業の振興

計画期間内の主な取組

- ・平成26年度：旧ヒダ工場保存・活用事業者募集及び選定
- ・平成28年3月：E B R I（旧ヒダ工場）グランドオープン
- ・平成29年度：江別市観光振興計画策定
- ・平成30年度～：計画に基づく各種事業の実施
- ・令和3年10月：一般社団法人えべつ観光協会の設立

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
主要観光施設の観光入込客数(人)	↗	126,000	271,619	↗	有



計画期間内の主な成果

○観光入込客数が増加傾向

旧ヒダ工場の商業施設E B R Iとしての利活用開始、J R野幌駅側の宿泊施設の開業、大型複合書店の進出等により、観光入込客数は増加傾向にあります（ただし、新型コロナウイルスの影響が計れない部分もあります）。

○一般社団法人えべつ観光協会の設立

江別観光協会は、昭和37年に設立され、市が事務局を兼務する任意団体でしたが、江別市観光振興計画において、民間が推進体制の中心的役割を担うよう整理されたことを受け、行政主導ではなく民間の発想を活かした取組を行う組織を目指し、法人格を取得し、「一般社団法人えべつ観光協会」として新たなスタートを切りました。

○地方創生推進交付金を活用した観光振興計画に基づく事業実施

市内外での食関連のプロモーションの実施、観光情報発信のツールとしてのイラストMAPや観光動画の作成、レンタサイクル事業による交通手段の充実、市内周遊型イベント（謎解き・スタンプラリー）の実施等により、間接的にはありますが、江別市や特産品の認知度向上、観光入込客数の増加に寄与しました。

次期総合計画に向けた主な課題

○第2次観光振興計画の策定

新型コロナウイルスの終息が見えない中においても、観光客のニーズを見極め、関連団体等からの意見を把握し、次期計画を策定する必要があります。

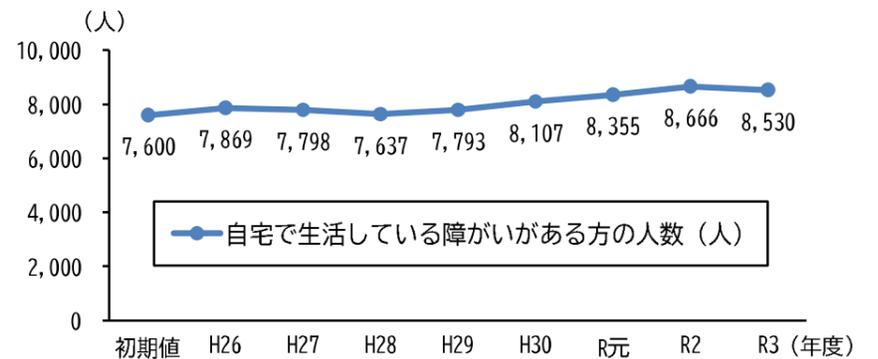
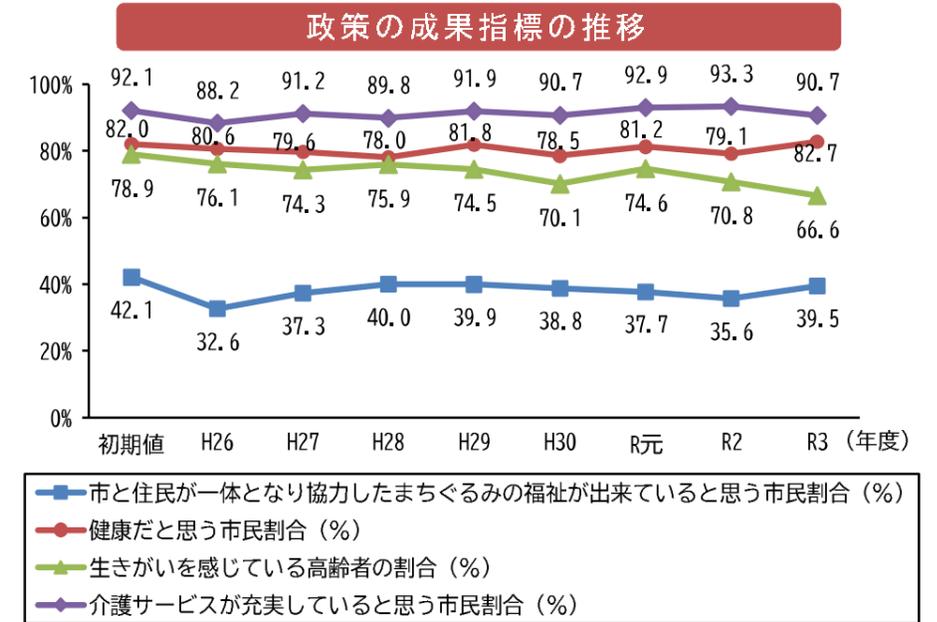
○一般社団法人えべつ観光協会の自走化に向けた支援

令和3年10月に市から独立した観光協会が行う、組織体制の強化、民間の柔軟な発想や企画に基づく事業展開、自主財源の確保などの自主自立に向けた取組に対し、適切な支援を行っていく必要があります。

政策03 福祉・保健・医療

第6次総合計画の達成状況

基本目標	政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
だれもが健康的に安心して暮らせるえびつをめざします 政策展開の方向性 全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせるよう健康意識の向上と健康づくりの推進に努め、病気や怪我をした際には、必要な治療が迅速かつ適切に受けられるよう地域医療体制と市立病院経営の安定を図ります。 また、だれもが安心して生活できるよう保険・医療など社会保障制度の周知に努めるとともに、制度の安定した運営を図ります。 さらに、障がいのある方や高齢者が、地域でいきいきと自立した生活が送られるようサービスの充実を図るとともに、市民の地域福祉に対する理解を深め、人材を確保することで、地域全体で支え合う体制づくりを推進します。	市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉が出来ていると思う市民割合(%)	↗	42.1	39.5	↘	有
	健康だと思える市民割合(%)	→	82.0	82.7	↗	—
	自宅で生活している障がいがある方の人数(人)	↗	7,600	8,530	↗	無
	生きがいを感じている高齢者の割合(%)	↗	78.9	66.6	↘	有
	介護サービスが充実していると思う市民割合(%)	→	92.1	90.7	↘	無

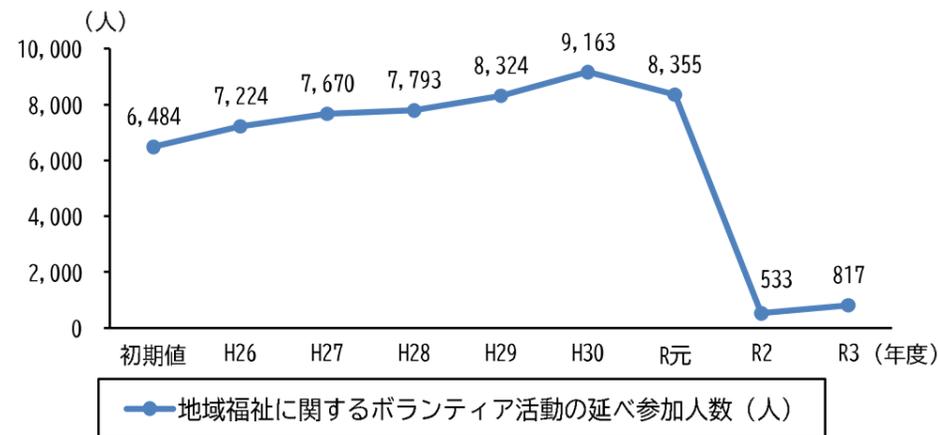


取組の基本方針03-01 地域福祉の充実

計画期間内の主な取組

- ・平成27年度～令和元年度：「第3期江別市地域福祉計画」
- ・令和2年度～令和6年度：「第4期江別市地域福祉計画」

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
地域福祉に関するボランティア活動の延べ実施人数(人)	↗	6,484	817	↘	有



計画期間内の主な成果

○地域福祉活動の推進

自治会が行う一人暮らしの高齢者を見守る愛のふれあい活動や地域交流の集いについて、社会福祉協議会を通じて支援を行ってきたほか、民生委員・児童委員の活動促進のため運営補助金の交付や高齢者名簿の提供などの支援を行いました。また、災害時に自力での避難が困難な方への支援のための取組などを進めました。

○福祉意識の醸成と人材の確保

地域あそびのひろば、おもちゃ図書館、シルバーウイーク、江別ふれあい福祉の広場など、幅広い対象者に向けた地域のサロン・集いの場づくりを進めました。また、民生委員・児童委員の担い手不足については、自治会や民生委員児童委員協議会等との連携によって欠員解消に向けた取組を進めました。

次期総合計画に向けた主な課題

○ライフスタイルの多様化等による状況の変化を踏まえた地域福祉活動の推進

ライフスタイルの多様化のほか、少子化や高齢化のさらなる進展を踏まえ、民間の各種団体等、新たな担い手との連携によって、きめの細かい地域福祉活動の取組を模索する必要があります。

○複合的な困難を抱えている方への支援体制の強化

地域における生活や福祉を取り巻く環境が変化中、様々な分野の課題が複雑に絡み合い、複合的な生活上の困難を抱えている方や福祉的な支援を必要としている方への相談支援体制を強化する必要があります。

取組の基本方針03 - 02 健康づくりの推進と地域医療の安定

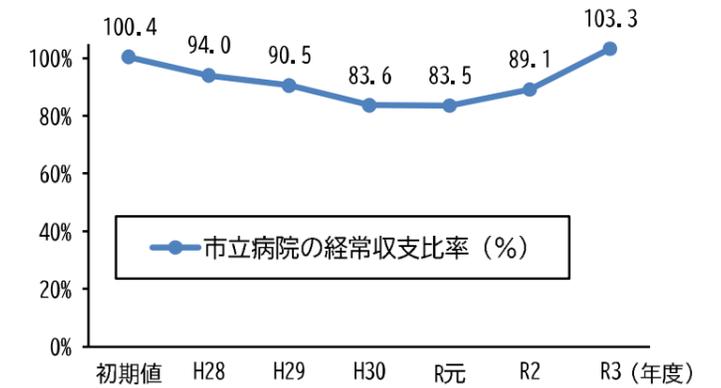
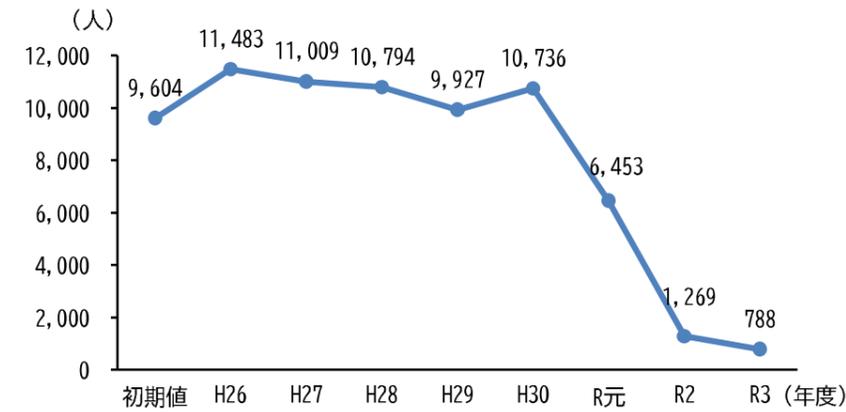
計画期間内の主な取組

【健康づくり】

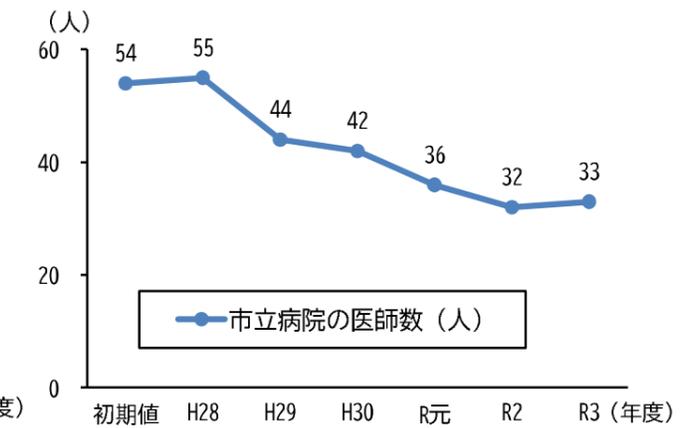
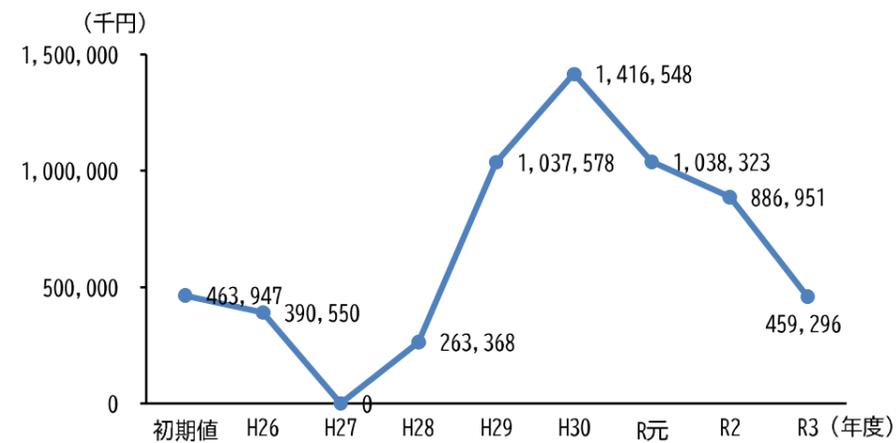
- ・平成26年度～令和5年度：「第2次えべつ市民健康づくりプラン21」
- ・平成27年度：江別オリジナルエクササイズ「E-リズム」作成
- ・平成28年度：女性限定の集団検診「レディース検診」開始
- ・平成29年度：健康都市宣言、健康フェスタ開催
- ・平成31年度～令和5年度：「第2次えべつ市民健康づくりプラン21」中間見直しによる後期行動計画、「野菜摂取アクションプラン」「江別市自殺対策計画」
- ・令和3年度：高齢者保健・介護予防一体的実施推進事業開始

【地域医療（市立病院）】

- ・平成26年度：第1回、第2回経営健全化評価委員会開催
- ・平成27年度：第1回、第2回経営健全化評価委員会開催
- ・平成28年4月～：DPC（医療費包括評価方式）に基づく入院医療費計算開始
- ・平成28年度：第1回、第2回、第3回経営健全化評価委員会開催
- ・平成29年3月：江別市立病院「新公立病院改革プラン」策定
- ・平成29年度：第1回、第2回経営健全化評価委員会開催
- ・平成30年度：第1回経営健全化評価委員会開催
- ・令和元年8月：「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」設置
- ・令和2年2月：江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会答申【一次】
- ・令和2年6月：江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会答申【二次】
- ・令和2年8月：江別市立病院経営評価委員会を設置
- ・令和2年度：第1回、第2回、第3回江別市立病院経営評価委員会開催
- ・令和3年3月：「江別市立病院経営再建計画」策定
- ・令和3年度：第1回、第2回、第3回、第4回江別市立病院経営評価委員会開催
- ・令和4年4月：地方公営企業法全部適用へ移行
- ・令和4年度：第1回江別市立病院経営評価委員会開催



このころの健康づくりや生活習慣病に関する講座や教育、相談の参加者数（人）



市立病院の不良債務残高（千円）

計画期間内の主な成果

○健康増進活動の推進

市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、個人、地域、学校など様々な機会を活用し、食生活、運動、このころの健康などに関する普及啓発の取組を進めました。また、平成29年度には「健康都市宣言」を行い、生活習慣病などの予防、ひいては健康寿命の延伸につながるよう、「野菜摂取」を重点取組とし、幅広い年代を対象に野菜レシピの紹介や実習、リーフレット等による普及啓発と「えべつベジタブルライフ協力店」の登録を進めた結果、「健康だと思える市民割合」が増加し、市民の健康に対する意識向上に寄与しました。

○疾病予防・重症化予防の促進

生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療のため、健康診査やがん検診の受診体制の整備に努めました。働く世代が受診しやすいよう、休日、早朝の健診日の増設や、女性が受診しやすいよう託児付きの女性限定の日程を開設したほか、平成30年度には集団検診の申込窓口の一元化やWEB申込など、申し込みしやすい環境整備を行いました。

各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
このころの健康づくりや生活習慣病に関する講座や教育、相談の参加者数（人）	↗	9,604	788	↘	有
市立病院の経常収支比率（%）	↗	100.4	103.3	↗	有
市立病院の不良債務残高（千円）	→	463,947	459,296	↘	有
市立病院の医師数（人）	→	54	33	↘	有

計画期間内の主な成果

○市立病院経営の安定

- ・総合内科医の大量離職を端緒とする経営悪化により、一般会計から運転資金を借り入れたほか、一般会計職員を含む職員の給与削減を行うなど、市立病院の経営再建が市の重要課題となりました。市立病院では経営再建を図るため、「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」からの答申を受け策定した「江別市立病院経営再建計画」に基づき、経営評価委員会からの助言等を得ながら様々な取組みを行うとともに、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症への対応と一般診療の継続を軸に経営再建に取り組んでいます。この結果、収支は徐々に改善し、令和3年度は対前年度比8億9千万円増となる純利益1億7千万円となりました。

次期総合計画に向けた主な課題

○疾病予防・健康寿命延伸の取組の継続と充実

様々な取組を進めてまいりましたが、生活習慣病などの疾病予防や健康寿命の延伸については、短時間での成果を見込むことが難しく、引き続き、取組の継続と、更なる充実が必要と考えています。今後、更に少子高齢化が進むことも予測され、より一層、各世代の健康課題を把握し、対象に応じた保健事業を行う必要があります。

○健康意識の向上

コロナ禍において、感染対策を講じながら実施できる事業は再開しましたが、従来のように不特定多数の市民を対象にした事業は当面難しい状況です。これを機に、オンラインなど、新たな手法を取り入れることを検討し、健康意識の向上を図ることができるよう事業を実施する必要があります。

○市立病院

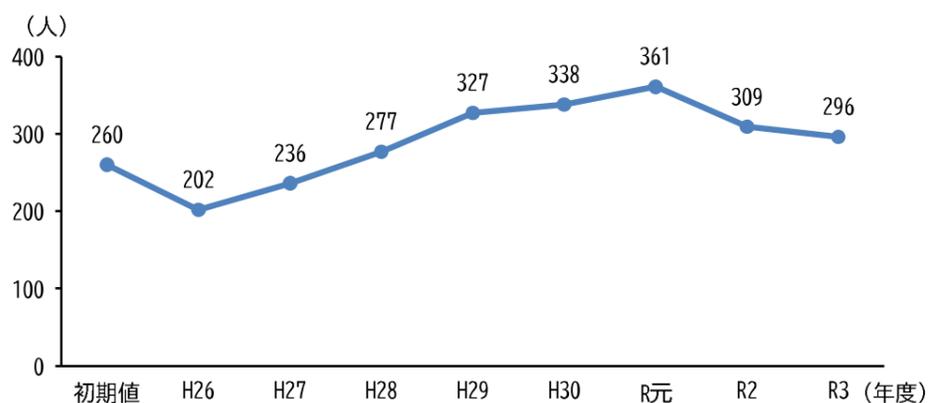
- ・不良債務の解消
- ・「江別市立病院経営再建計画」の後継計画となる「江別市立病院経営強化プラン（仮称）」の策定

取組の基本方針03 - 03 障がい者福祉の充実

計画期間内の主な取組

- ・平成26年度：市における障害者就労支援施設からの優先的な物品調達の推進及び授産製品のPR
- ・平成27年度～令和2年度：「第4期障がい者福祉計画」
- ・平成27年度～平成29年度：「第4期障がい福祉計画」
- ・平成27年度：「えべつ障がい者しごと相談室すてら」設置
- ・平成29年度：「江別市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員の対応要領」策定
- ・平成30年度～令和2年度：「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」
- ・平成30年度：「江別市手話言語条例」制定、在宅医療的ケア児等の受け入れを行う事業所への補助事業創設
- ・令和元年度：市職員への研修等、手話言語への理解や手話を使いやすい環境づくりに向けた取組の推進
- ・令和3年度～令和8年度：「第5期障がい者福祉計画」
- ・令和3年度～令和5年度：「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者数(人)	↗	260	296	↗	有



● 身体障がい者、知的障がい者並びに精神障がい回復者のうち通所サービス決定者数(人)

計画期間内の主な成果

○自立的な社会参加の促進

障がいにかかわらず、様々な場面での社会参加が可能となるよう、聴覚障がい者への支援として、「手話通訳者」や「要約筆記者」を派遣し、視覚障がい者に対しては、行政の情報をより早く伝えるために「点字広報」や「声の広報」を発行し、支援体制の充実を図りました。また、身体障がい者の体力増強や社会参加、交流を推進するため、各種スポーツ大会や教室を実施していましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止を余儀なくされています。

○地域生活への支援

地域で安心して暮らすことができる生活の場を提供するため、地域活動支援センターにおいて、社会生活の適応性を高めるため、生産活動の機会を提供したほか、障がい者の相談支援体制を一層充実するため、江別市自立支援協議会(事業所、医療機関、教育機関及び行政等が参加)を開催し、地域課題に対する学習会やグループワークを実施することにより、障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援体制の充実を図りました。

○日常生活への支援

自宅での日常生活へのサービスの提供を通じて、安心して暮らし続けることができるよう、障害福祉サービスの支給及び補装具の交付を行ったほか、障がいの程度・状況に応じて日常生活用具の給付や移動支援、日中一時支援等の支援を行い、日常生活の支援の充実に努めました。

○日中活動・就労への支援

日々の活動の機会提供を図るため、視覚障がい者を対象に、自立に向けた訓練として、点字や音声パソコン、機械織り、歩行訓練等を行い、仲間や地域との交流ができる機会を提供するとともに、障がい者の就労支援については、就労に係る基本相談支援及び定着支援を開始し、教育・労働・福祉などの関係機関と連携し、福祉的就労や一般就労などが実現できるよう支援体制の充実を図りました。

次期総合計画に向けた主な課題

○ニーズの把握と提供体制の確保

障がいのある方が地域において自立した日常生活・社会生活を送るためには、障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、サービス利用者の各種ニーズに対応できるように相談支援体制をさらに充実させていく必要があります。

地域において、障がいのある方や家族等が、ニーズや障がいの特性等に応じた障害福祉サービスを利用しながら充実した日常生活を送るためには、必要なサービス量を把握し、その情報を障害福祉サービス事業者等と共有しながら、十分なサービス量を確保していく必要があります。

○障がいのある児童に対する切れ目のない支援提供体制の構築

障がいのある児童を支援するためには、児童の成長に応じた障がい特性や課題について、相談内容や対応方法が変化していくことから、地域の保健、医療、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築が課題になっています。

○社会参加・就労支援の拡充

障がいのある方が就労するためには、障がいへの理解や障がいの程度に応じた仕事などが必要とされており、就労を支援する日中活動系サービスの充実や障がい者雇用の確保が求められています。また、障がいのある方の個性や能力の発揮を促進するために、文化芸術等の活動に参加する機会を確保するなど、社会参加の選択肢を広げていくことが課題になっています。

○障がいに対する理解促進と住みやすい環境づくり

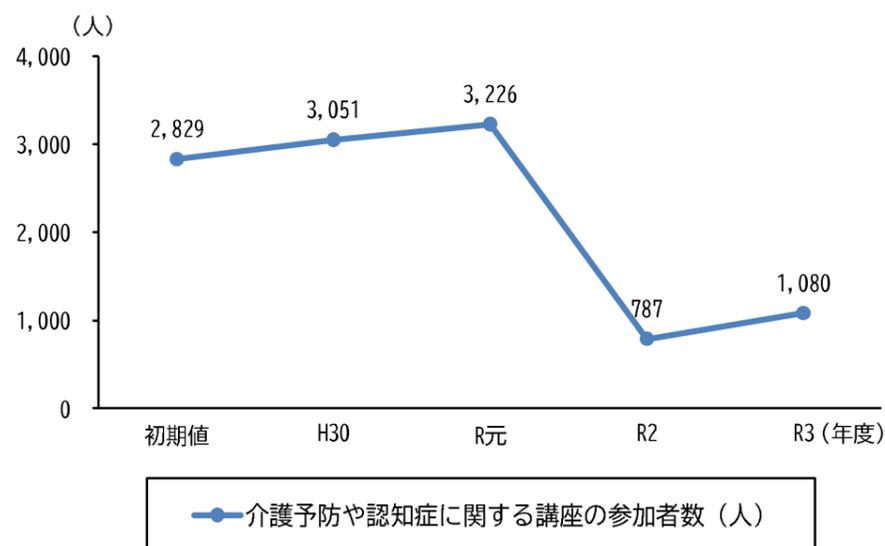
障がいのある方が地域で安全・安心な生活を送るためには、市民が障がいへの理解を深め、障がいを理由とした差別等のない環境づくりが重要で、災害時の適切な情報伝達など、障がいのある方が孤立することのないように、地域全体で支え合う住みやすい環境づくりが課題になっています。

取組の基本方針03 - 04 高齢者福祉の充実

計画期間内の主な取組

- ・平成27年度～平成29年度：「第7期高齢者保健福祉計画」「第6期介護保険事業計画」
- ・平成30年度～令和2年度：「第8期高齢者保健福祉計画」「第7期介護保険事業計画」
- ・令和2年度～：コロナ禍の対策として、フレイル予防リーフレットを作成し、運動や社会参加の必要性を周知
- ・令和3年度～令和5年度：「第9期高齢者保健福祉計画」「第8期介護保険事業計画」
- ・令和3年度～令和6年度：「江別市成年後見制度利用促進基本計画」

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
介護予防や認知症に関する講座の 参加者数(人)	↗	2,829	1,080	↘	有



計画期間内の主な成果

○地域交流と社会参加の促進

コロナ禍により活動を休止した通いの場の再開を支援するとともに、地域の支え合い出前講話の開催、高齢者生活支援スタッフや認知症サポーターの養成を行うことで、社会参加や地域による支え合い意識の醸成を図りました。

○介護予防と自立生活の支援

高齢者に向けた各種講話やフレイル予防リーフレットにおいて、運動や社会参加の必要性を伝えることにより、介護予防の推進を図りました。また、地域ケア会議を開催し、多様な専門職が様々な事例や課題について意見交換を行うことで、高齢者の自立支援・重度化防止への多職種による連携体制の強化を図りました。

○在宅福祉サービスの充実

成年後見制度の利用促進を含めた、認知症施策の推進や市民の方が安心して暮らすための高齢者保健福祉サービスの充実を図りました。

○施設サービス機能の充実

介護サービス提供基盤の整備（施設整備等）、介護給付の適正化、介護人材確保に向けた取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に向けた支援の充実を図りました。

次期総合計画に向けた主な課題

○高齢化の進展

今後の高齢化の進展に伴い、認知症施策や生活支援体制整備の強化を一層進める必要があります。

○サービス提供体制の確保

介護保険サービスを必要とする高齢者が、適切に利用できるよう、今後も国や道とも連携しながら介護人材の確保、サービスの適正な提供の確保などを計画的に進めていく必要があります。

○感染症対策

感染症拡大防止に向けた対策の取組の推進と関係機関との連携体制の強化を一層進める必要があります。

○介護予防の推進

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことによって各種講話等の開催回数及び受講者数が減少していることから、講話時間や開催場所を工夫するなど開催手法を見直しながら、引き続き介護予防の推進に努める必要があります。

○地域資源の活用

高齢者に関する地域課題と地域資源を把握し、高齢者の生活を支える地域資源の活用と課題解決に努める必要があります。

取組の基本方針03 - 05 安定した社会保障制度運営の推進

計画期間内の主な取組

- ・平成25年度～平成29年度：「第2期江別市特定健康診査・特定保健指導実施計画」
- ・平成27年度：自立相談支援事業の開始、住居確保給付金の支給開始
- ・平成28年度～平成29年度：「第1期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」
- ・平成30年度～令和5年度：「第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」
「第3期江別市特定健康診査・特定保健指導実施計画」
- ・平成30年度：国民健康保険の財政運営の都道府県単位化の開始
- ・令和3年度：後期高齢者健診項目の追加、後期高齢者歯科検診開始、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給開始、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給開始
- ・令和4年度：後期高齢者健診受診券送付開始

計画期間内の主な成果

- 健康増進による医療費適正化の推進
第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画に基づき、特定健康診査などの保健事業を実施し、医療費適正化を通じて国民健康保険制度の安定運営に努めました。
- 後期高齢者医療制度の安定運営
後期高齢者医療保険料の収納率向上に努め、制度の安定運営に貢献しました。
- 生活困窮者自立相談支援や生活困窮者自立支援金による生活困窮者への支援の実施
生活困窮者支援対策では、「くらしサポートセンターえべつ」を中心に複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、自立に向けた包括的な相談支援を行っているほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者自立支援金や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を支給しました。
- 生活保護受給者の経済的な自立や増収
生活保護制度の適正な実施や就労支援の実施により生活保護受給者の経済的自立や増収を図りました。

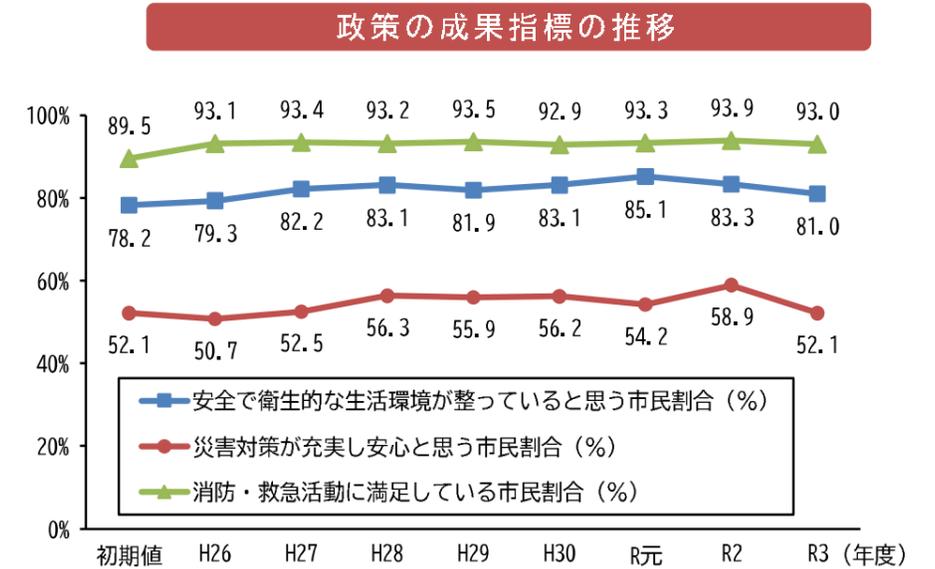
次期総合計画に向けた主な課題

- 医療費適正化に向けた取組の継続による国民健康保険制度の安定的な運営
国民健康保険の加入世帯の構造変化などに対応できるよう、保健事業に関連する実施計画等を見直しながら、医療費適正化に向けた取組を進める必要があります。
- 収納率向上への取組の継続による後期高齢者医療制度の安定的な運営
今後も高齢化が進み、医療費が増加していく中で、国民皆保険を持続可能なものにしていくため、被保険者個々の状況に応じた取組を進める必要があります。
- 生活困窮者の支援の推進
国の政策の動向を踏まえ、対象者の早期把握や自立支援に向けた取組等、自立の促進につながる生活困窮者対策の推進に努めていく必要があります。
- 生活保護制度の適正な実施
生活保護制度の改正や社会経済状況の変化に対応しながら、生活保護制度を適正に実施する必要があります。

政策04 安全・安心

第6次総合計画の達成状況

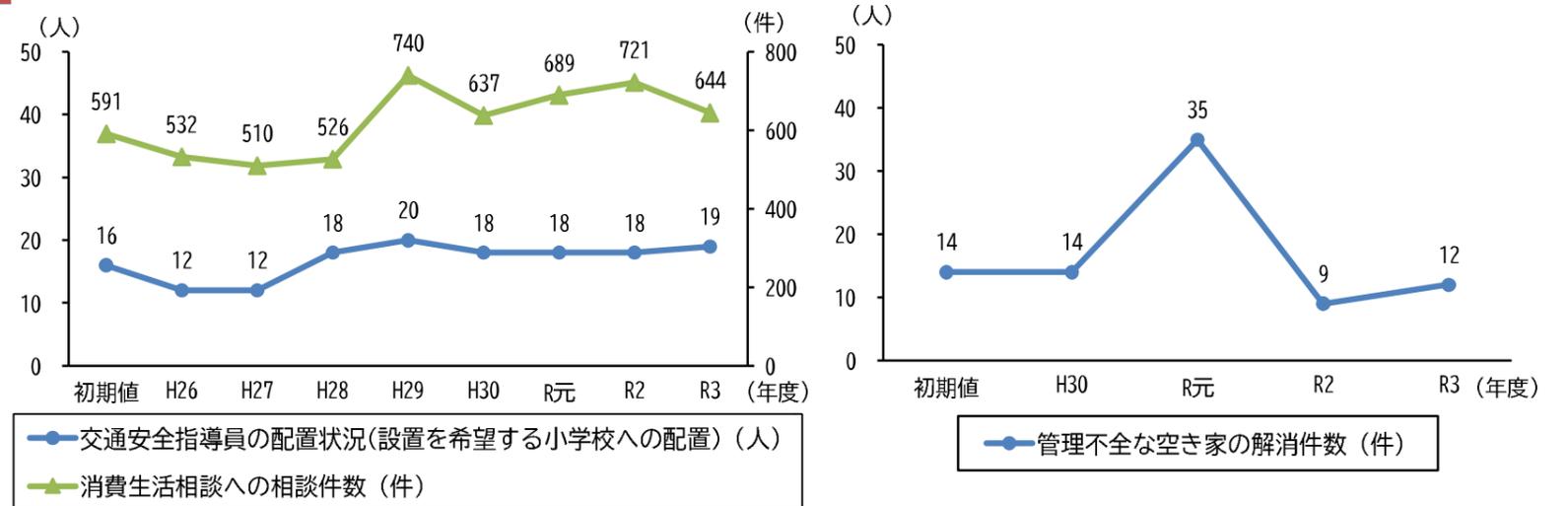
基本目標	だれもが安全で安心して暮らせるべつをめざします	政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
政策展開の方向性	交通安全や防犯活動の推進、生活衛生環境や冬季生活環境の充実などを通じて安全で快適な社会環境を築いていくとともに、地域防災力の向上や消防・救急体制の充実を図ることにより、災害に強く、だれもが末永く安心して暮らせるまちづくりを進めます。	安全で衛生的な生活環境が整っていると思う市民割合 (%)	↗	78.2	81.0	↗	無
		災害対策が充実し安心と思う市民割合 (%)	↗	52.1	52.1	→	無
		消防・救急活動に満足している市民割合 (%)	↗	89.5	93.0	↗	有



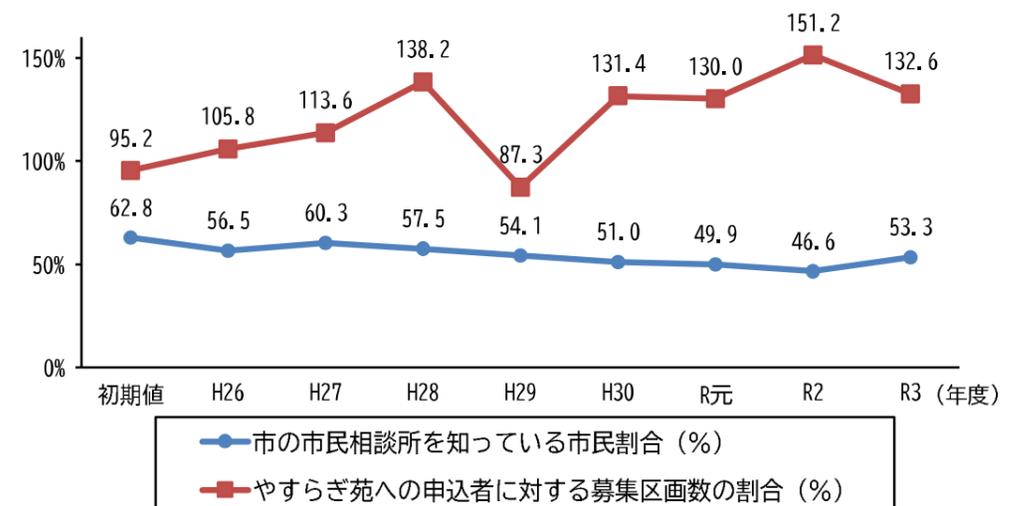
取組の基本方針04-01 安全な暮らしの確保

計画期間内の主な取組

- ・毎年度：交通安全教室、交通安全市民総決起集会、自主防犯活動研修会、安全安心講座を開催、計画的な墓所の供給を実施
- ・平成26年度：合同墓を設置
- ・平成27年度：合同墓の運用を開始、葬送に対する市民の多様なニーズに対応
- ・平成28年4月：消費者の保護と消費生活の安定及び向上を図るため江別市消費生活センターを設立
- ・平成28年度：「第10次江別市交通安全計画」策定
- ・平成30年3月：「江別市空家等対策計画」策定
- ・平成30年10月：札幌司法書士会と連携協定締結
- ・令和元年～：特定空家等解体補助金の実施
- ・令和元年：免許返納支援に関して、市とコープさっぽろで協定締結
- ・令和元年8月：江別不動産業協会と連携協定締結
- ・令和3年度：「第11次江別市交通安全計画」策定



各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
交通安全指導員の配置状況(設置を希望する小学校への配置) (人)	↗	16	19	↗	無
市の市民相談所を知っている市民割合 (%)	↗	62.8	53.3	↘	無
やすらぎ苑への申込者に対する募集区画数の割合 (%)	↗	95.2	132.6	↗	無
消費生活相談件数 (件)	↘	591	644	↗	有
管理不全な空き家の解消件数 (件)	↗	14	12	↘	無



計画期間内の主な成果

○交通安全、防犯活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の啓発活動が中止となりましたが、江別警察署や各団体と連携しながら、交通安全教室や各種啓発イベントを開催することにより、交通事故の防止や防犯活動の必要性について、市民意識の向上が図られました。

○市民相談の充実

- ・令和3年度から女性の相談員を配置し、生活に関して市民がより気軽に相談できる環境を整えました。
- ・消費生活相談や江別市消費者被害防止ネットワークの開催、各種啓発活動の実施により、消費者被害の防止等に努めました。

○生活衛生環境の充実

ペットの適正飼育に関する啓発活動や、不良の状態となっている空き地の所有者等に対する適正管理の指導、合同墓への案内・相談対応により、市民が住みやすい生活環境の充実に寄与しています。

○空き家等の発生抑制及び適正管理・利活用の推進

法務・不動産等の関係団体との連携により、情報発信・相談体制の整備を図るとともに、所有者との折衝・相談時において関係団体を案内するなど、空き家の流通促進に向けた取組を実施しました。

○特定空家等への対応

特定空家等の認定物件（4棟）については、全てが解体されています。また、定期パトロール後に空き家の所有者等へ適正管理の依頼文書を送付することにより、管理不全な空き家の解消を図っています。

次期総合計画に向けた主な課題

- ・交通安全・防犯の普及啓発活動においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行う必要があります。
- ・インターネットの普及による架空請求や通販トラブル等、相談内容が複雑化しているため、警察や庁内関係部署等の関係機関とより連携を強化する必要があります。
- ・核家族化や少子高齢化の影響等により、墓所の維持管理や増加が懸念される承継が困難な方へ対応する必要があります。
- ・ペットの適正な飼育に関する啓発や空き地の適正管理の指導に努め、意識向上を図るとともに、これらの苦情・相談に対応していく必要があります。
- ・令和5年度をもって空家等対策計画が終了することから、空き家の所有者等のニーズ・社会情勢を的確に見極め、管理不全な空き家への対応、空き家等の利活用の促進を更に進めていくために、「第2次空家等対策計画」を策定する必要があります。

取組の基本方針04 - 02 地域防災力の向上

計画期間内の主な取組

- ・平成30年度まで：初動対応に最低限必要な備蓄品の整備
- ・令和元年度から：「備蓄品整備計画（10ヵ年計画）」に基づき、衛生物品や冬期間に対応するための物品等、計画的な備蓄を推進
- ・「江別市避難所運営マニュアル」の改訂や「河川増水時のタイムライン」の作成
- ・自治会や学校、事業所等に対する出前講座や各種訓練・講話等を実施
- ・自治会、自主防災組織、警察・消防・自衛隊等の防災関係機関、災害時協力協定企業などと連携し大規模な訓練の「総合防災訓練」の開催
- ・令和2年度から：地域に根差した実践的な中規模訓練となる「地域連携避難所運営訓練」を江別・野幌・大麻の地域別にローテーションで開催
- ・総合防災訓練を6回実施（平成26年、平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、令和元年）
- ・地域連携避難所運営訓練を2回実施（令和2年、令和3年）

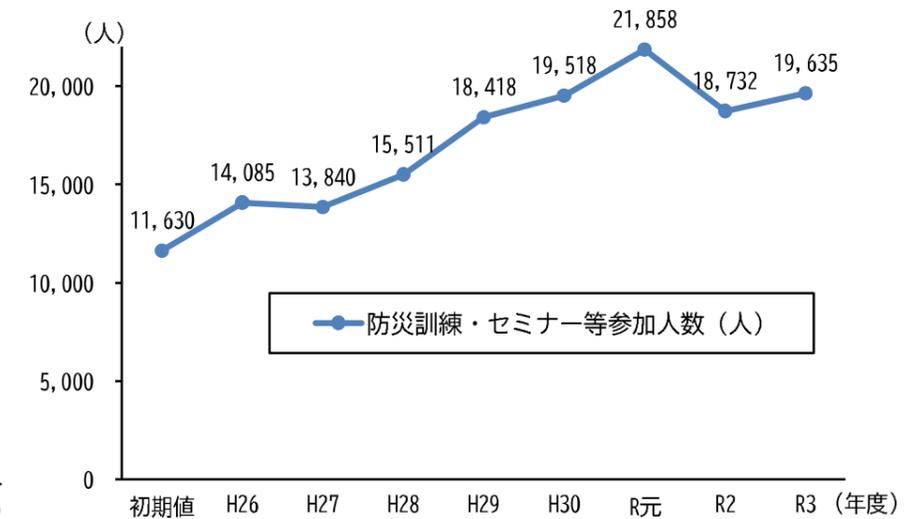
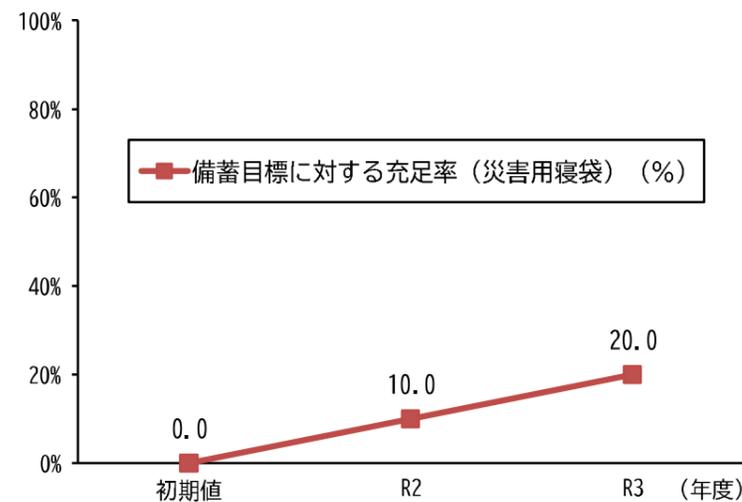
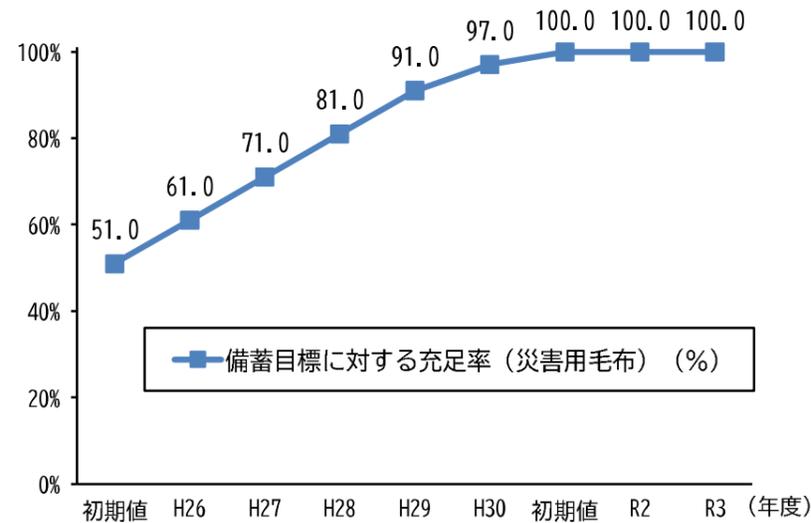
計画期間内の主な成果

- ・災害発生時を想定し、避難者の属性に配慮した備蓄や感染症対策に必要な物品等、内容を検証しながら、計画的な備蓄を進めています。
- ・出前講座や各種訓練を多数実施したことにより、「自助」「共助」の意識の醸成のほか、自治会や関係機関との連携強化につながりました。

次期総合計画に向けた主な課題

- ・気象状況の変化に伴い、災害発生リスクも増加していることから、市民が災害時に適切な行動ができるよう、各種訓練の実施や防災に関する周知啓発を継続していくことが重要です。
- ・自治会による温度差もあることから、自主防災組織や（避難行動要支援者に対する）協力自治会の組織化を進める必要があります。

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
備蓄目標に対する充足率 (災害用毛布) (%)	↗	51.0	100.0	↗	無
備蓄目標に対する充足率 (災害用寝袋) (%)	↗	0.0	20.0	↗	無
防災訓練・セミナー等参加人数 (人)	↗	11,630	19,635	↗	有

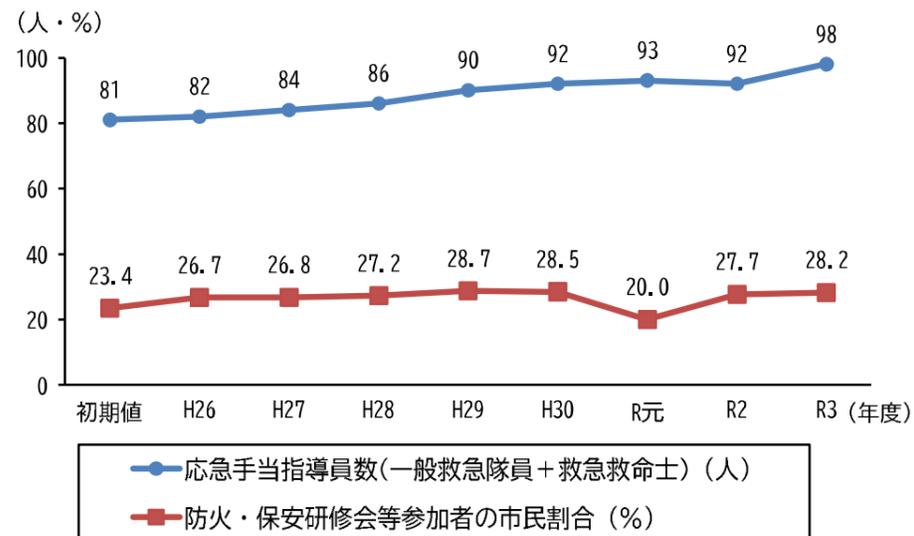


取組の基本方針04 - 03 消防・救急の充実

計画期間内の主な取組

- 消防組織体制の充実
 - ・平成26年4月：「消防職員人材育成基本計画」「消防庁舎保全整備計画」「消防機械器具整備計画」策定
 - ・平成27年：女性分団の発足、階層別研修会の開始、装備の充実
 - ・平成30年：学生消防団活動等認証制度開始、学生消防サポーター登録制度開始
 - ・令和4年：江別市消防団条例の改正による処遇の改善
- 消防指令業務共同運用
 - ・平成27年5月：石狩振興局管内消防指令業務共同運用検討委員会設置
 - ・平成31年3月：札幌圏消防通信指令委員会設置（デジタル無線と統合）・基本協定の締結
 - ・令和元年5月～令和4年3月：基本計画書・運営計画書作成（令和4年12月工事契約予定）
- 救急需要対策
 - ・平成26年4月：「救急需要対策推進計画」策定
 - ・平成28年3月：「江別市消防職員救急研修に関する要綱」制定
 - ・平成29年度：指導的立場の救急救命士の養成を開始
 - ・令和2年3月：「感染症等の流行時における業務継続計画」改正
- 応急手当普及啓発
 - ・平成28年度～：市民を対象とした応急手当普及員養成講習を実施
 - ・平成29年度～：救命入門コース（45分）を導入
- 火災予防対策
 - ・平成26年4月：「防火意識の普及推進計画」策定（令和元年5月改定）

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
応急手当指導員数 (一般救急隊員+救急救命士)(人)	↗	81	98	↗	無
防火・保安研修会等参加者の 市民割合(%)	↗	23.4	28.2	↗	無



計画期間内の主な成果

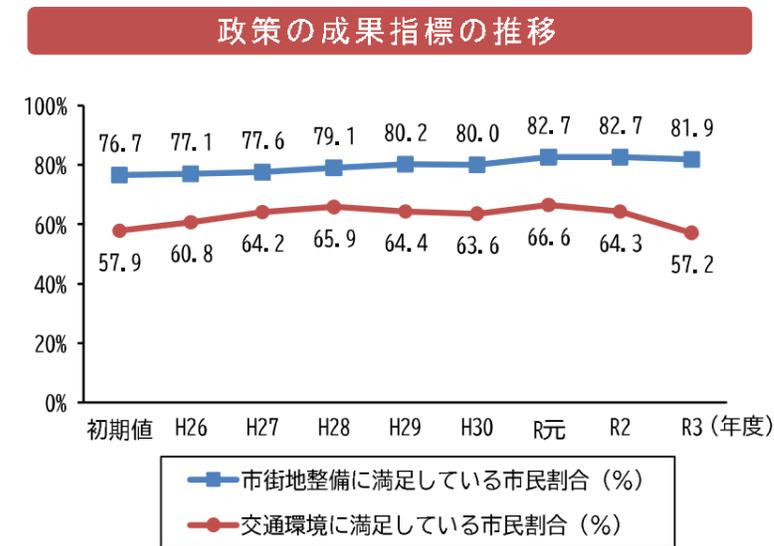
- 消防組織体制の充実
 - ・大型自動車免許取得や救急隊員資格者の養成により、消防活動を維持することができました。
 - ・女性団員が分団化され、女性目線の発想による自主的な取組が増えました。
 - ・訓練や研修を計画的かつ有効に実施することで団員の知識や技術が維持向上しました。
 - ・学生サポーター制度の導入や広報を行い、入団の促進を行いました。
 - ・消防団条例の改正を行い、団員の処遇を改善しました。
 - ・計画に基づき消防庁舎等の設備改修に加え、消防車両（寄贈4台を含む24台）及び装備品の更新を行いました。
 - ・消防指令業務の共同運用による効果が最大となるように、基本計画書及び運営計画書を作成し、6消防本部で協議を重ねました。
- 救急体制の充実
 - ・救急需要の分析と調査を継続し、救急隊の効率的な運用を検討し問題点を洗い出しました。
 - ・応急手当に関する各種講習会を約650回開催し、小学生を含む延べ約1万8千人が受講し、応急手当普及員を68人育成しました。
- 火災予防対策の推進
 - ・計画に基づき、取り組んできた結果、出火件数の減少傾向等、一定の効果がありました。

次期総合計画に向けた主な課題

- 消防組織体制の充実
 - ・指導的立場の職員の養成を充実させ、計画的な消防本部内の教育を推進させる必要があります。
 - ・消防団に求められる地域防災力が複雑多様化するなか、消防団員減少及び高齢化が喫緊の課題と考えられます。
 - ・安定的な災害対応を行うためには、消防庁舎等の適正な保全管理並びに消防車両及び装備品の継続した維持管理が必要であり、計画の更新を行う必要があります。
 - ・消防指令業務の共同運用について、指令システムやICT環境は、更なる高度化が予想されることから、機器の整備や運用を継続して検討していく必要があります。
- 救急体制の充実
 - ・救急需要の分析と調査結果による救急隊の効率的な運用方法等の見直しを検討する必要があります。
- 火災予防対策の推進
 - ・住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上経過し、電池切れや経年劣化により火災を感知なくなるリスクが高まっていることや、近年の出火原因の傾向変化等を踏まえ、防火意識の普及推進に取り組む必要があります。

基本目標	暮らしやすさを実感できるえべつに向けて都市基盤の形成をめざします
政策展開の方向性	市民が暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。 駅を中心としたにぎわいのある拠点を創出し、子どもから高齢者、障がいのある方までだれもが安心して過ごすことのできる計画的な市街地整備の推進や、安全で快適な道路環境の確保と公共交通の活性化などによる交通環境の充実によって、暮らしやすさを実感できるまちに向けた都市基盤の形成を進めます。

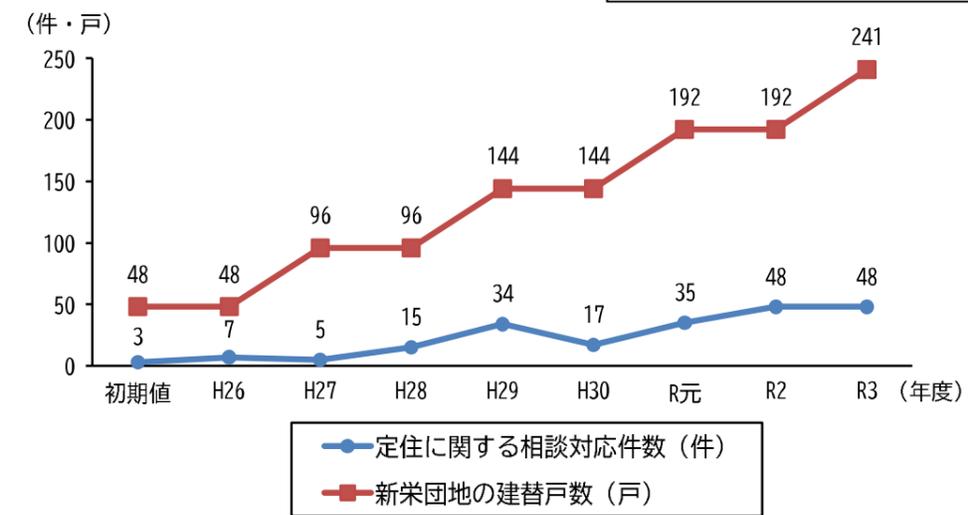
政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
市街地整備に満足している市民割合 (%)	↗	76.7	81.9	↗	無
交通環境に満足している市民割合 (%)	↗	57.9	57.2	↘	無



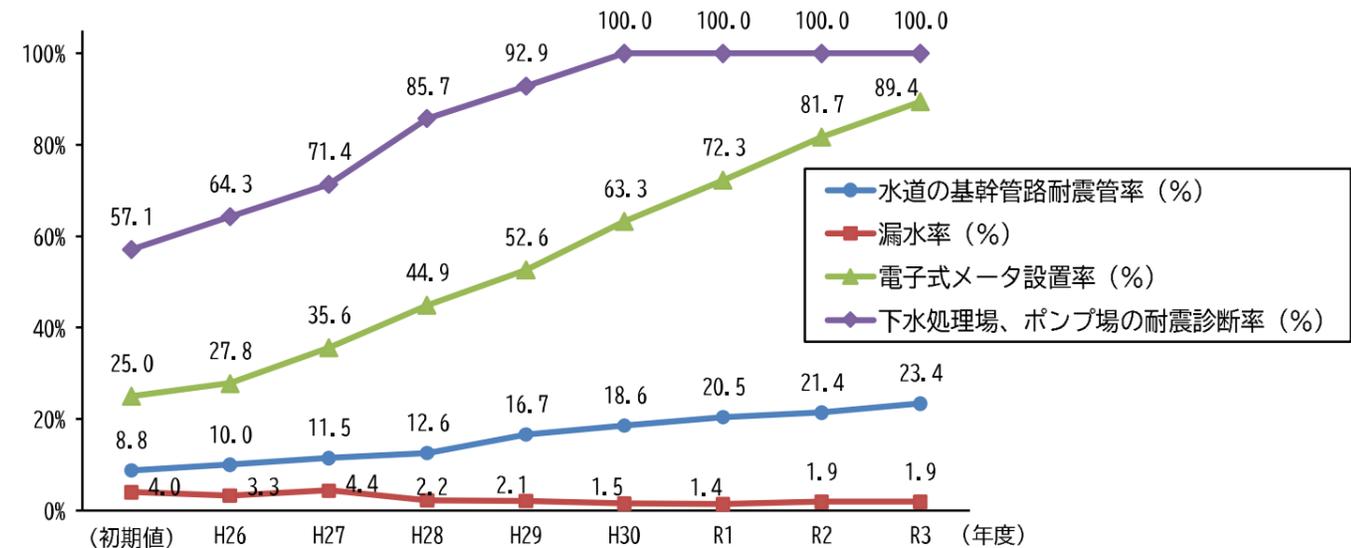
取組の基本方針05-01 市街地整備の推進

計画期間内の主な取組

- 平成26年4月：「都市計画マスタープラン2014改訂版」開始。江別の顔づくり事業など関係機関で進める関連事業を推進し駅を中心とした集約型都市構造を形成。土地利用転換による西インターチェンジ周辺の流通業務施設の立地や大麻南樹町の大規模未利用地の利便施設の立地など、地域の特性を活かした計画的な土地利用を推進（令和4年度より改定作業を開始）
- 平成27年9月：新栄団地B棟（48戸）完成
- 平成28年：地域おこし協力隊を任用し、大麻地区に定住相談窓口を開設
- 平成29年9月：新栄団地C棟（48戸）完成
- 令和元年9月：新栄団地D棟（48戸）完成
- 令和元年：定住相談窓口を全市展開し、移住定住相談に広く対応
- 令和元年：北海道と連携し、東京一極集中是正に向けたUIJターン新規就業支援事業を実施
- 地域おこし協力隊と連携して、ホームページやSNSを活用した情報発信を開始
- 令和3年3月：新たな「市営住宅長寿命化計画」を策定
- 令和3年9月：新栄団地E棟（49戸）完成
- 【水道事業】基幹管路耐震化事業の実施（導水管、送水管、配水本管）、老朽配水管の更新・耐震化の実施、危機管理体制の強化（災害対応施設の整備等、停電対策の推進）、水道メータ更新時における電子式（地上式）メータの採用
- 【下水道事業】管路施設改築更新、浄化センター・ポンプ場施設改築更新



各々が所管する個別計画または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
定住に関する相談対応件数 (件)	↗	3	48	↗	有
新栄団地の建替戸数 (戸)	↗	48	241	↗	無
水道の基幹管路耐震管率 (%)	↗	8.8	23.4	↗	無
漏水率 (%)	→	4.0	1.9	↘	無
電子式メータ設置率 (%)	↗	25.0	89.4	↗	無
下水処理場、ポンプ場の耐震診断率 (%)	↗	57.1	100.0	↗	無



計画期間内の主な成果

○移住定住の推進

相談窓口の全市展開やさまざまな手法による情報発信を地域おこし協力隊と連携して取り組んできた結果、相談件数は増加傾向にあり、江別市の住環境の特徴を広く伝えられ、移住定住の推進に貢献しました。

○市街地の形成

都市計画マスタープランを基に各部局や関係機関による計画的な事業展開や、地域特性を活かした計画的な土地利用が図られ、江別市の持続的な発展に寄与するコンパクトで利便性の高い市街地の形成に貢献しました。

○市営住宅整備の推進

市営住宅長寿命化計画に基づく新築団地の建替えを進めることにより、セーフティネットとしての市営住宅を、住宅困窮者だけでなく、子育て世帯や高齢者、障がいのある方にも供給しました。

○水道事業は、良質な水道水の安定供給を行いました。

- ・基幹管路の更新・耐震化の実施により、「基幹管路耐震管率」は上昇しました。
- ・老朽配水管の更新・耐震化及び水道施設の適切な維持管理を実施した結果、「漏水率」は低い水準を維持しました。
- ・原水を貯める施設、緊急貯水槽、災害時給水栓、札幌市緊急時連絡管の災害対応施設を整備したほか、停電対策の基本方針整理など危機管理体制の強化を図りました。
- ・水道メータ地上化の推進により、サービスの向上を図りました。

○下水道事業は、衛生的で快適な生活環境を確保しました。

- ・下水道管路施設の改築更新を行い、お客様が安心して下水を使える環境を維持しました。
- ・浄化センター・ポンプ場の主要施設を更新することで、耐震化と下水処理機能を維持しました。

次期総合計画に向けた主な課題

○効果的な情報発信

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、若年層を中心として地方移住への関心が高まっています。そのため、道内外の方々へ移住定住の後押しとなるよう、まちの持つ魅力をより効果的に発信していく必要があります。

○コンパクトなまちづくりの推進

今後は本格的な人口減少社会が到来するため、都市状況を踏まえ、これまで進めてきたコンパクトなまちづくりを更に精度を上げていく必要があります。

○都市計画マスタープランの改定

現計画が令和5年度で満了のため、社会経済情勢を的確に見据え、コンパクトなまちづくりの考えのもと、改定作業を進める必要があります。

○市営住宅の計画的な建替え

老朽化が進んだあけぼの団地について、地域の個性を活かした団地の整備に向け、計画的な建替えを進めていく必要があります。

○水道施設の老朽対策及び地震対策等の推進

水道施設の老朽対策及び地震対策は、未だ進捗途上であることから、引き続き施設の更新とともに耐震化を推進する必要があります。また、北海道胆振東部地震の断水災害を踏まえ、停電対策を含めた自然流下配水方式を強化するなど、断水防止対策を推進する必要があります。

○水需要に応じた施設の更新

将来の給水量は減少傾向にあるため、施設の適正な規模や配置などを考慮した更新を検討し、計画的に実施していく必要があります。

○水道メータ地上化の推進

サービス向上のため、電子式（地上式）メータの設置を引き続き推進していく必要があります。

○下水道施設の適正な維持管理と改築更新

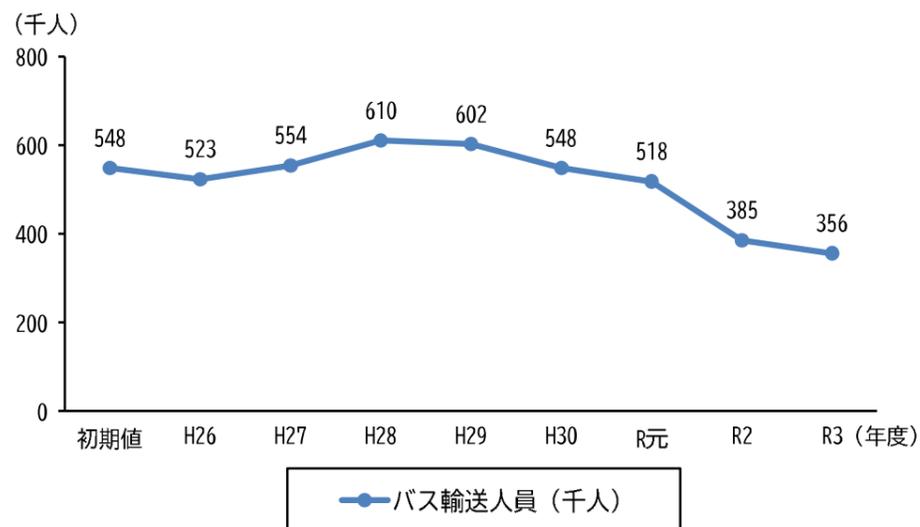
安全・安心で快適な生活環境を確保するため、今後も適正な維持管理を継続するとともに、老朽化した下水道施設の更新を計画的に進めていく必要があります。

取組の基本方針05 - 02 交通環境の充実

計画期間内の主な取組

- 安全で快適な道路環境づくり
 - ・平成27～28年度：元野幌182号道路の整備
 - ・平成27～30年度：兵村9丁目通りの整備
 - ・平成28～30年度：元野幌274号道路の整備
 - ・令和元年度：兵村4番通りの整備
 - ・令和3年度～：兵村4丁目通り、元江別中央通り、元江別66号道路の整備
- 冬期間の交通の確保
 - ・除排雪三者懇談会の開催、ホームページや広報、チラシ等の活用による除排雪情報の発信、持続的な除排雪体制の維持に向けた除排雪業務の統合や従事者の労働環境改善に努めました。
- 公共交通
 - ・平成26年10月：「地域公共交通会議」を設置
 - ・平成27年6月：「地域公共交通会議」を道路運送法上の法定協議会組織へと改編
 - ・平成27年10月：「野幌見晴台線」の実証運行実施（H27.10～H28.2）
 - ・平成28年7月：「地域公共交通活性化協議会」を設置（「地域公共交通会議」を内包）
 - ・平成30年6月：「江別市地域公共交通網形成計画」「江別市地域公共交通再編実施計画」策定
 - ・平成30年10月：「野幌見晴台線（北海道中央バス）」の運行開始、「市内バスマップ」をリニューアル
 - ・平成30年12月：「江北地区デマンド型交通」の実証運行開始
 - ・平成31年3月：「乗り方ガイド」を新規作成
 - ・令和2年4月：「市立病院発着路線（ジェイ・アール北海道バス）」の運行開始
 - ・令和3年6月：「豊幌地区デマンド型交通」の実証運行開始

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
バス輸送人員（千人）	→	548	356	↘	有



計画期間内の主な成果

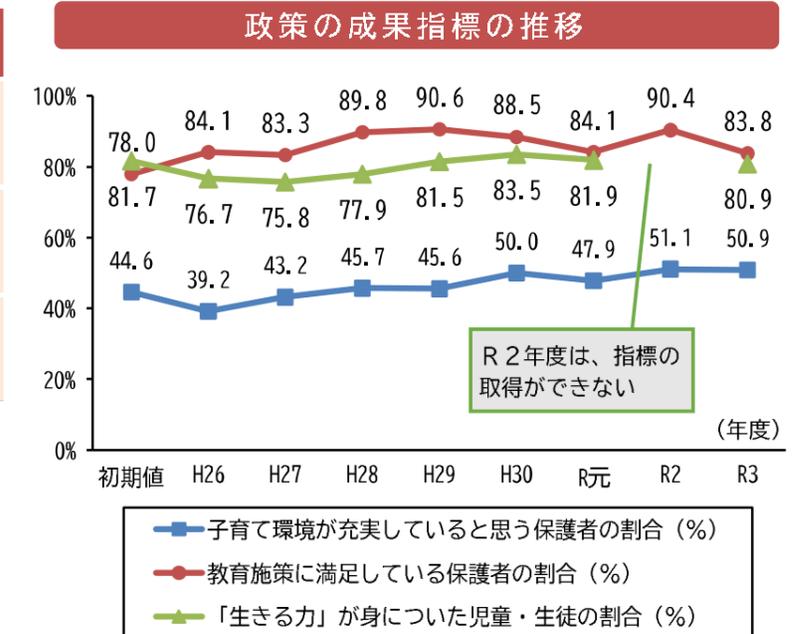
- 安全で快適な道路環境づくり
 - 「江別市通学路安全プログラム」の合同点検結果に基づき、対策が必要な通学路の歩道整備等を実施し、安全で快適な歩行空間を確保しました。
- 冬期間の交通の確保
 - 市民・事業者・行政の信頼関係の構築や相互理解の促進、除排雪の課題に係る市民周知が図られたほか、除排雪体制の維持に向けた事業者間の協力体制の強化、従事者の働き方改革に向けた取組に着手することができました。
- バス路線の見直し
 - 「江別市地域公共交通再編実施計画」に基づき、平成30年度に「バス路線再編事業」を実施しました。
 - 多額の赤字を抱え、今後の維持が困難な状況にあった市内バス2路線を統合し、新たな路線として「野幌見晴台線」を運行するなど、路線バス事業者への補助も含めた各種見直し等を図ることで、市内公共交通網の供給体制を維持確保しています。
- 公共交通不便地域における新たな交通手段の導入
 - 公共交通の利用が著しく不便な市郊外部において、既存公共交通を補完する新たな移動手段として「デマンド型交通」の実証運行を開始しました。
 - 路線廃止などの状況も踏まえ、一定程度の利用規模のある江北地区と豊幌地区において、地元が主体となり、主に高齢者や障がいのある方の通院、買物等への移動手段を確保しています。

次期総合計画に向けた主な課題

- 安全で快適な道路環境づくり
 - 用地取得・物件補償等に係る権利者協議を行い、合意形成を図る必要があります。
- 冬期間の交通の確保
 - 除排雪への市民ニーズが高まっている一方で、事業者の人手不足等により除排雪体制の維持が難しくなっており、引き続き事業者の体制維持に資する取組を検討、実施していくほか、特に大雪時における市民への外出自粛要請や予防的な通行止めの実施等も含め、情報発信の強化に取り組んでいく必要があります。
- 地域公共交通計画の策定
 - 令和4年度で「江別市地域公共交通網形成計画」が終了を迎えることから、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理や社会情勢の変化などを十分に踏まえ、公共交通がより効率的に、より利用者にとって便利で使いやすいものとなるように、次期「江別市地域公共交通計画」を策定する必要があります。
- 新たな交通モードの検討
 - 市内公共交通については現行の交通モード（手段）の維持確保が重要となりますが、人口減少や少子高齢化、公共交通の担い手不足の深刻化等の課題も多く、将来にわたって地域の特性やニーズに応じた持続可能な生活交通を維持・確保していくためには、AIデマンド交通やMaaS、自動運転など、新たな情報技術を用いた取組も検討していく必要があります。

基本目標	未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成をめざします
政策展開の方向性	子育て環境を充実させることにより、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育ての両立もできるまちをつくりまします。 教育では、子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成することに主眼をおき、個性を尊重しつつ確かな学力の定着に努めます。安全で安心な教育環境の下で地域社会全体が連携し、次代を担う心身ともに健康な子どもたちを育てまします。

政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
子育て環境が充実していると思う保護者の割合 (%)	↗	44.6	50.9	↗	有
教育施策に満足している保護者の割合 (%)	↗	78.0	83.8	↗	—
「生きる力」が身についた児童・生徒の割合 (%)	↗	81.7	80.9	↘	有

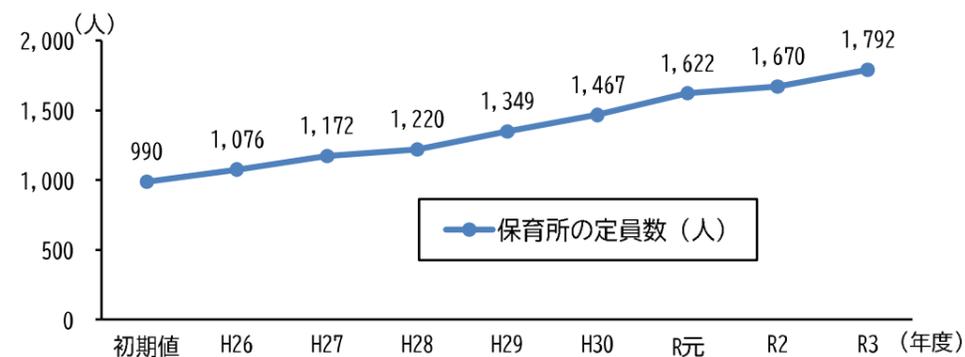


取組の基本方針06-01 子育て環境の充実

計画期間内の主な取組

- 平成26年度：「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」制定
- 平成27年度～令和元年度：「第1期子ども・子育て支援事業計画」
- 平成27年度：「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」制定
- 平成28年度：市立白樺保育園と市立若草乳児保育園を統合し「よつば保育園（定員140人）」を開設
- 平成29年度：「第1期子ども・子育て支援事業計画」中間見直し、スマートフォン無料アプリを活用した子育て情報配信サービスを開始、子ども医療費の助成拡大（住民税課税世帯の3歳～6歳（未就学）の通院医療費の自己負担を、一割負担から初診時一部負担のみへ）
- 平成30年度：子どもの生活実態調査
- 令和元年度：「子育て世代サポートえべつ」設置
- 令和2年度～令和6年度：「第2期子ども・子育て支援事業計画」
- 令和2年度：「子ども家庭総合支援拠点」設置、子ども医療費の助成拡大（小学1～3年生の通院医療費及び中学生の入院医療費・訪問看護療養費を助成対象へ）

各部が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
保育所定員数 (人)	↗	990	1,792	↗	無



計画期間内の主な成果

○医療費助成の拡充

子どもの医療費の制度を拡充し、更なる子育て世帯の医療費負担の軽減と子どもの健康増進を図りました。

○保育施設の待機児童解消

待機児童解消を図るため、平成26年度当初の認可保育施設13施設、保育定員1,076人から、令和4年度当初では、認可保育施設37施設、保育定員2,100人へと、保育需要に応じた提供体制の拡大を続けたことで、平成26年度当初に13人いた国基準の待機児童を令和4年度当初に解消し、就業と子育ての両立ができる環境の充実にも寄与しました。

○妊産婦等への支援

「子育て世代サポートえべつ」を整備し、新たに母子手帳交付時からの妊婦面接や産後ケア、巡回型親子健康相談など妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで、妊産婦等への支援の拡充を図りました。

○児童の健全育成と放課後活動の推進

市内で7か所の児童センターを開設し、児童の自主性を尊重した遊びや行事を行うほか、地域住民との交流により、児童の豊かな放課後活動を推進し、安全な居場所づくりに寄与しました。（新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年2月以降については、臨時休館や行事の中止により児童の利用が減少するなど大きな影響が出ました。）

○放課後児童クラブの整備による放課後児童対策の推進

民間放課後児童クラブの設置促進を図るための施設整備等に対する補助メニュー等の創設や、待機児童対策として児童センターでランドセル来館を開始するなど、社会情勢に合わせた支援を行うことで、提供体制拡大に向けた環境整備を図り、平成26年度当初の18施設・利用定員661人を、令和4年度当初には、24施設・利用定員909人へと提供体制を拡大しました。

○子育て世帯へ情報発信の充実

平成29年4月にスマートフォン無料アプリを活用した子育て情報配信サービスを開始し、子育て世帯に必要な情報を適宜提供することで、子育て支援情報配信の充実を図りました。

○児童虐待防止のための体制強化

年々増加する児童虐待通告や相談に対応するため、子ども家庭支援員を2人増員し、子ども家庭総合支援拠点を設置したことにより、児童虐待に係る通告等への早期対応を図りました。

次期総合計画に向けた主な課題

○他自治体における子どもへの医療費助成状況の注視

現在の助成対象は、通院医療費の助成対象が小学3年生まで、入院医療費・訪問看護療養費は中学生までですが、今後も他自治体の助成状況を注視していく必要があります。

○子ども家庭庁設置に伴う検討・対応

政府のこども政策を一元的に推進するため、こども家庭庁が令和5年4月1日付けで新設されることに伴い、市の組織体制等について検討する必要があります。

○こども家庭センターの設置検討

児童福祉法一部改正に伴い、令和6年度以降、市町村の努力義務とされる「こども家庭センター」の設置について検討する必要があります。

○子ども・子育て支援事業計画と一体的な放課後児童クラブ及び保育施設の整備

大規模宅地造成等に伴う子育て世代の転入等により、校区ごとの放課後児童クラブのニーズに差が生じることから、子ども・子育て支援事業計画の進捗を適宜点検し、計画的に放課後児童クラブを整備する必要があります。また、放課後児童クラブが安定的に運営を継続できるよう、社会情勢に合わせた支援を行う必要があります。

保育施設についても、今後の子育て世代の転入や女性の就業率など、社会情勢等の変化に応じて子ども・子育て支援事業計画の進捗を適宜点検しながら、保育需要を見極め、待機児童が発生しないよう、常に実態に応じた対応を行う必要があります。

○子どもや家庭が抱える複合的な課題への対応

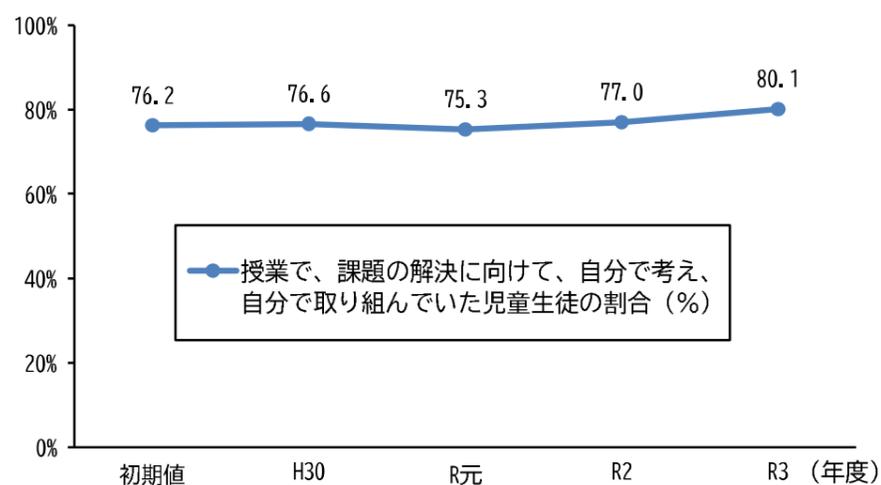
子どもの貧困やヤングケアラー等、子どもの困難は、子どもの要因、家庭の要因、環境の要因等、様々な要因が複合的に重なり合って表出することから、関係する機関や団体が密接に連携し、全ての子どもが、施策対象として取り残されることなく、抜け落ちることのない支援体制を構築する必要があります。

取組の基本方針06-02 子どもの教育の充実

計画期間内の主な取組

- ・平成26年 3月：「江別市学校教育基本計画」策定
- ・平成26年 3月：「江別市青少年健全育成協議会条例」制定
- ・平成26年 7月：江別第二小学校新校舎完成
- ・平成26年10月：「江別市いじめ防止基本方針」策定
- ・平成27年 7月：江別太小学校新校舎・屋内体育館完成
- ・平成27年 8月：江別第一中学校新校舎完成
- ・平成28年 4月：江別小学校と江別第三小学校の統合により江別第一小学校開校
- ・平成28年10月：江別第一小学校新校舎完成
- ・平成29年 4月：市内全公立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入
- ・平成30年 3月：「江別市学校における働き方改革推進計画」策定
- ・平成30年 9月：「江別市いじめ防止対策審議会条例」制定
- ・平成30年10月：学校に医療的ケアを行う看護師を配置
- ・平成30年12月：「江別市立小学校及び中学校 医療的ケア実施に関するガイドライン」策定
- ・平成31年 3月：「第2期江別市学校教育基本計画」策定
- ・令和 2年 1月：「江別市学校施設長寿命化計画」策定
- ・令和 3年 1月：「江別市小中一貫教育基本方針」策定
- ・令和 3年 6月：「GIGAスクール構想」本格運用開始
- ・令和 4年 2月：「江別市学校における働き方改革推進計画（第2期）」策定
- ・令和 4年 3月：「江別市教育情報化ガイドライン」策定
- ・令和 5年 4月：市内全公立小・中学校に小中一貫教育を導入

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
授業で、課題の解決に向けて、 自分で考え、自分で取り組んでいた 児童生徒の割合（％）	↗	76.2	80.1	↗	有



計画期間内の主な成果

○教育内容の充実

- ・教育活動が制限されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、学習サポート教員や英語指導助手を学校に派遣するなど人的支援の充実に取り組んだことで、一人ひとりの個性やニーズに応じたきめ細やかな教育を実現し、計画を推進することができました。
- ・GIGAスクールサポーターの派遣やヘルプデスクの設置のほか、各種研修を実施するなど、教職員を支援することで、学校でのICT活用が進みました。
- ・子どもたちの情報活用能力を育成するための共通の指針として、ICTを活用した系統的な学びを推進するための教育情報化ガイドラインを策定しました。
- ・特別支援教育支援員の配置や施設整備により、障がいのある児童生徒一人ひとりに対して、きめ細やかな対応ができるようになりました。

○健康教育の充実

- ・大学との連携による出前授業や走り方教室の実施など、学校における体力向上の取組を支援し、心身ともに健康な子どもたちの育成を図りました。

○開かれた学校づくり

- ・市内全公立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入したことにより、子どもの教育や学校運営に関して話し合うなど、学校、保護者、地域の方々が一体となって子どもを育てていく学校づくりのための仕組みができました。
- ・年2回の学校一斉公開を市内小・中学校と連携しながら継続して実施（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）したことにより、普段は学校を訪れることの少ない方々への開かれた学校づくりを促進しました。

○教育環境の充実

- ・江別太小学校、江別第一小学校、江別第二小学校、江別第一中学校の校舎等改築のほか、国の交付金を活用しながら計画的に各校の外壁、暖房、トイレ洋式化、屋体照明LED化などの施設・設備の改修・更新を行い、子どもたちにとって安全で快適な学習・生活環境の整備充実を図りました。

○心のケアの充実

- ・適応指導教室「すぽっとケア」の拡充により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させることができました。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等による相談業務の実施により、様々な悩みを抱える児童生徒の課題解決に向けた支援を充実させることができました。
- ・小中学校では、「江別市いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめを初期の段階から積極的に認知したうえで、解消に向けた取組を進めるといった考え方が浸透しました。

○青少年健全育成活動の充実

- ・子どもたちの興味関心が多様化する中、また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動が制限される中、学校や家庭、地域の青少年健全育成団体等と連携・協力しながら、子どもたちのニーズを捉えた体験活動等を着実に展開した結果、子ども、保護者両者から高い評価を得るなど、青少年健全育成活動の充実を図ることができました。

次期総合計画に向けた主な課題

○第3期江別市学校教育基本計画の策定

- ・第2期学校教育基本計画が令和5年度をもって終了することから、教育を取り巻く社会情勢を的確に見極め、今後の10年間を見据えた第3期学校教育基本計画を策定する必要があります。

○効果的なICT活用の推進

- ・児童生徒の学力や情報活用能力のさらなる向上と教員の負担軽減を両立させるため、引き続き、ICTの効果的な活用を進める必要があります。

○特別支援教育の推進

- ・障がいのある児童生徒への支援をさらに充実させるため、引き続き、特別支援教育支援員の適切な配置や、教員に対する特別支援教育の研修機会の確保が必要です。

○医療的ケア児支援の充実

- ・医療的ケア児の安全な学校生活を支援するため、成長状況に応じた環境整備や教員向け研修の実施などを継続して行う必要があります。

○いじめ対策・不登校支援の充実

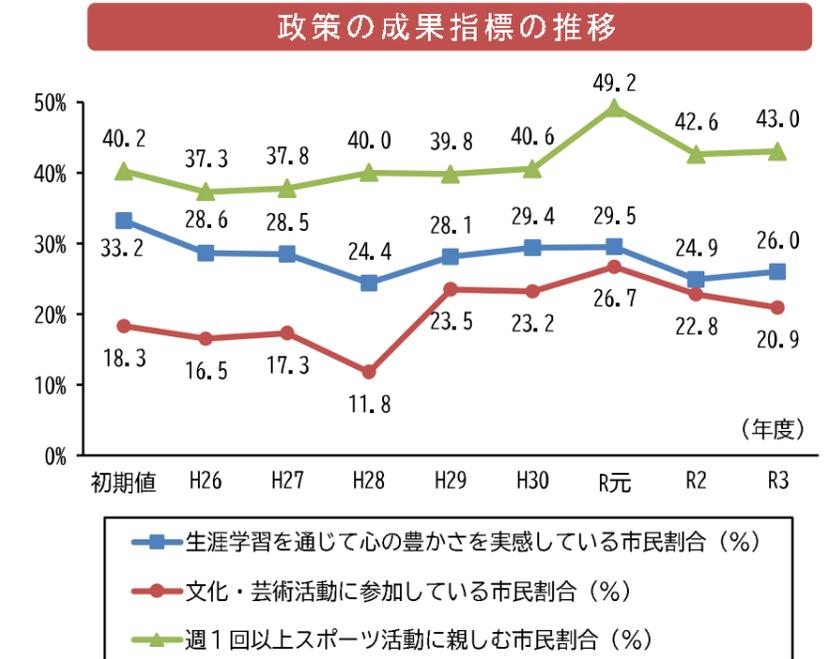
- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応のため、引き続き、いじめを許さない意識の醸成やいじめを認知する機会の充実を図る必要があります。
- ・スマートフォンやSNSが児童生徒の間で急速に普及する中、インターネット上のいじめや犯罪被害を含む危険を回避し、情報を正しく安全に利用することができるようにするため、引き続き、小学校の段階から情報モラル教育を強化する必要があります。
- ・不登校児童生徒に対する支援をさらに充実させるため、適応指導教室「すぽっとケア」を週5日に拡充するための環境整備が必要です。

政策07 生涯学習・文化

第6次総合計画の達成状況

基本目標	心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現をめざします
政策展開の方向性	市民が生涯にわたって、学習・文化活動・スポーツを気軽に行える場を提供し、市民が心身ともに健やかで充実した生活を営めるようにします。また、長い歴史を持つれんが産業や文化・歴史遺産を通じて、市民のふるさと意識の醸成を図ります。

政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
生涯学習を通じて心の豊かさを実感している市民割合(%)	↗	33.2	26.0	↘	有
文化・芸術活動に参加している市民割合(%)	↗	18.3	20.9	↗	有
週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合(%)	↗	40.2	43.0	↗	有

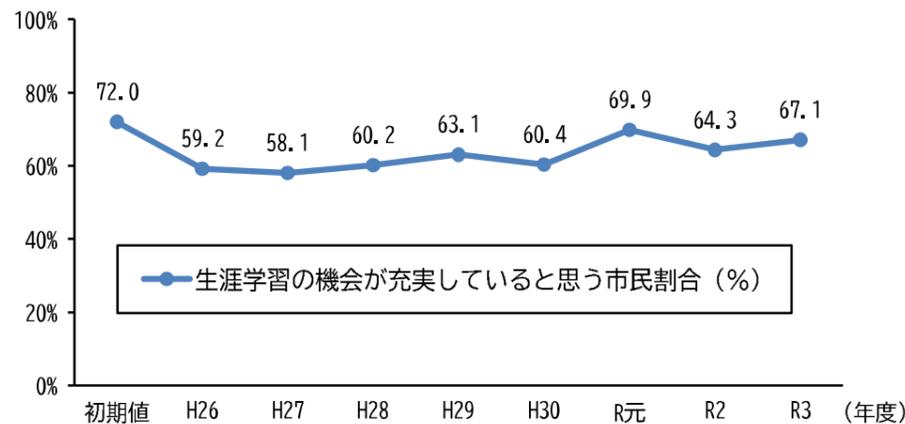


取組の基本方針07-01 生涯学習の充実

計画期間内の主な取組

- ・平成26年：「第8期江別市社会教育総合計画」開始、「えべつ市民カレッジ」開始
- ・平成27年：「青少年ふれあい交流促進事業」と「子どもを見守る地域ふれあい事業」を統合
- ・平成29年～：市PTA連合会との共催による、子育て中の保護者を対象とした情報モラル講演会を実施
- ・平成29年：「青少年ふれあい交流促進事業」と「発表の場拡大事業」を統合
- ・平成31年：「第9期江別市社会教育総合計画」策定
- ・令和3年：「江別市公民館等長寿命化計画」策定
- ・令和3年：「江別市情報図書館長寿命化計画」策定

各部が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
生涯学習の機会が充実していると思う市民割合(%)	↗	72.0	67.1	↘	有



計画期間内の主な成果

○社会教育施設の充実

- ・社会教育施設の設備改修や維持修繕に努めることで、安全で快適に利用できる生涯学習環境の充実に寄与しました。

○生涯学習支援体制の推進

- ・青少年の健全育成を推進するため、育成団体等に補助金を交付し、財政的支援を行っており、平成27年度及び平成29年度の補助事業統合により受入れ間口がひろがり、多種多様な団体への支援に繋がりました。
- ・社会教育関係団体に対し公民館等使用料等の減免などの支援を行うことにより、多くの団体が公民館活動を支えるとともに、各団体の育成に貢献しており、社会教育活動の促進に一定の役割を果たしました。

○生涯学習機会の充実

- ・従来の「ふるさと江別塾」と、各大学で開催している市民公開講座等を「えべつ市民カレッジ」と位置付けて、総合的に市民へ提供するとともに、受講した講座の記録が残せる手帳の交付、取得単位に応じた認定制度を導入することで市民の参加意欲、学習意欲が向上しました。

次期総合計画に向けた主な課題

○第10期江別市社会教育総合計画の策定

- 第9期江別市社会教育総合計画が令和5年度をもって終了することから、今後の5年間を見据えた次期の第10期江別市社会教育総合計画を策定する必要があります。

○社会教育施設の計画的な改修整備

- 施設の老朽化に対応するため、江別市公民館等長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修・改築を行う必要があります。

○コロナ禍における生涯学習

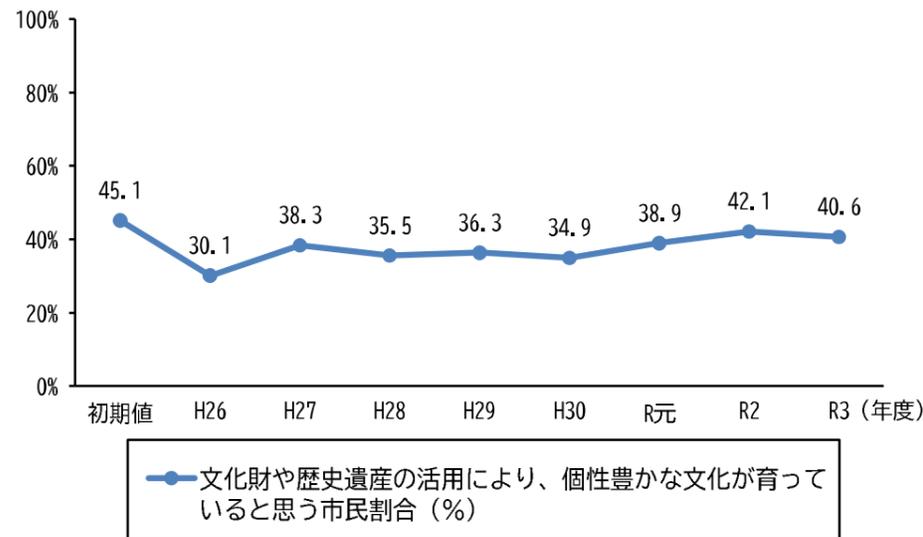
- 学びを止めない工夫としてオンラインの導入・活用に積極的に取り組む必要がある一方、その実施にあたっては、子どもから高齢者まで誰もがそれを利用できるような環境整備や支援を行う必要があります。

取組の基本方針07-02 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造

計画期間内の主な取組

- ・平成26年度～令和3年度：セラミックアートセンターの施設環境を活かし、館内外で企画展、イベント、専門分野の研究学会等を開催
- ・平成29年度～令和3年度：高砂遺跡等において埋蔵文化財発掘調査を実施
- ・令和3年度：大麻北町から角山（旧角山小学校）へ文化財整理室を移転、北海道林木育種場旧庁舎改修工事を行い、民間事業者による使用開始（令和2年度に従来の募集要項を見直し、改めて募集。選定委員会を経て優先契約交渉事業者と長期貸付を契約。）

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合（％）	↗	45.1	40.6	↘	無



計画期間内の主な成果

○文化・芸術活動の育成・支援

- ・展示会開催のためセラミックアートセンターのギャラリーを利用する関係者・団体に対し、学芸員から専門的な展示手法の助言を行うなど、質の高い展示鑑賞空間の実現を支援しました。
- ・陶芸教室、講座の受講者や工房利用者に対して、習熟度に合わせたプログラムの提供や助言を行い、市民の作陶活動を支援したことにより、今期には利用者が公募展へ出展し始めるなど、創作発表意欲の向上へ一定の効果があったと考えています。

○文化・歴史遺産の保存と次世代への継承

- ・文化財整理室の移転により、郷土の貴重な文化財や歴史的資料の良好な保存環境が確保されました。
- ・セラミックアートセンターのエントランスホールや屋外等を活用したイベントを広範囲に開催したことと、企画展示においては、江別市にゆかりのある事業を優先的に企画開催したことで、年間利用者数は前計画中の10年間と比較して1万人増の2万5千人程まで復調しました。
- ・北海道林木育種場旧庁舎の改修工事の実施と民間事業者との長期貸付の契約により、歴史的建造物の有効な利活用が進みました。

○れんがの保存と活用

- ・北海道遺産「江別のれんが」を地域の歴史文化資源として、これまで以上に周知活用していくため北海道遺産協議会へ入会したほか、北海道遺産を紹介するテレビ番組等の取材を通し「江別のれんが」のPRに努めました。
- ・江別地区のれんが倉庫の解体に伴い、使用されていた「れんが」を収集展示し、その歴史的価値を含め保存活用を図りました。
- ・「江別のれんが」創始130年を記念した市広報の特集記事掲載へ協力し、市民に対し、れんが産業史への理解を深めてもらうよう努めました。

次期総合計画に向けた主な課題

○収蔵資料の活用

- ・文化財や歴史遺産を後の世代に継続していくため、郷土資料館の展示機能の充実につなげるなど、収蔵資料の一層の活用を進めていく必要があります。

○さらなる利活用促進

- ・社会教育的施設としての役割を果たすため、市民の芸術創作活動等の生涯学習活動を支援するとともに、集客施設としての利活用を促進するため、周辺企業や市民団体との連携による各種催事を実施していく必要があります。

○安心安全な施設環境の維持

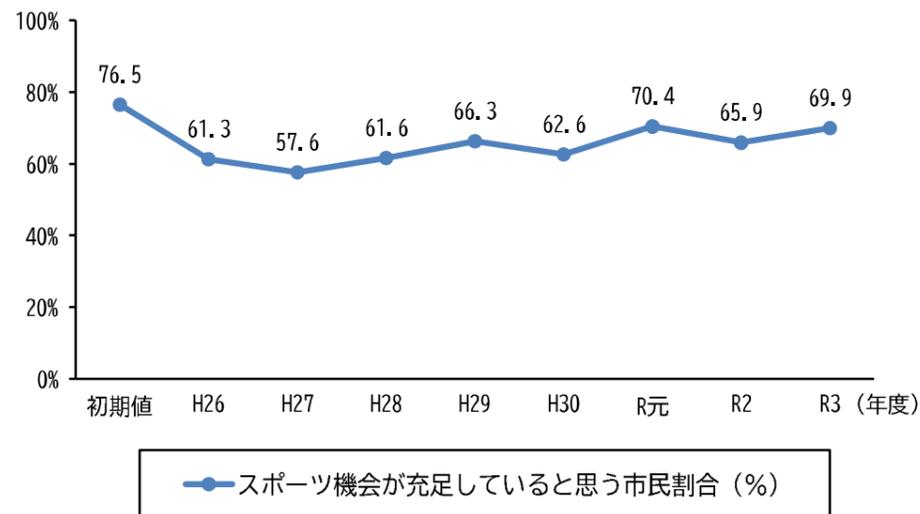
- ・セラミックアートセンターは開館30周年を間近に控え、施設設備の経年劣化が顕在化してきており、年次計画的に設備の改修更新を実施し、良好な施設環境を維持する必要があります。
- ・北海道林木育種場旧庁舎は築90年を超え、大規模な改修工事を行ったものの経年劣化が見られており、入居事業者の協力を得て、良好な施設環境の維持に努める必要があります。

取組の基本方針07-03 市民スポーツ活動の充実

計画期間内の主な取組

- ・平成26年：「第5期江別市スポーツ推進計画」開始
- ・平成28年：「江別市スポーツ合宿誘致推進事業実施要綱」策定
- ・平成31年：「第6期江別市スポーツ推進計画」策定
- ・令和元年：ラグビーワールドカップ2019合宿受入
- ・令和3年：「江別市スポーツ施設長寿命化計画」策定、東京2020オリンピック合宿受入、東京2020パラリンピック聖火に係る採火式実施
- ・令和4年：はやぶさ運動広場から都市と農村の交流施設「えみくる」へ少年野球場が移転オープン

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
スポーツ機会が充足していると思う 市民割合(%)	↗	76.5	69.9	↘	有



計画期間内の主な成果

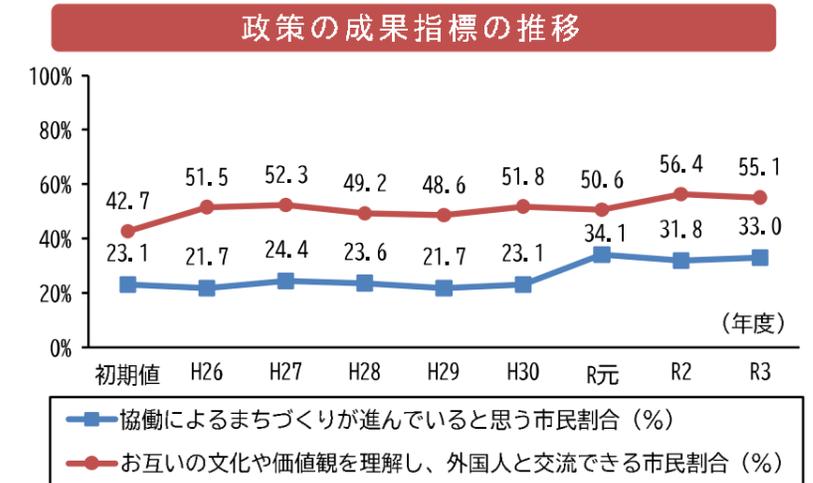
- スポーツ・レクリエーション機会の充実**
ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、スポーツ合宿誘致や障がい者スポーツ体験イベント等の開催支援を行っており、アスリートとの交流や実技体験などを通して、市民がスポーツに接する機会の充実に貢献しました。
- スポーツ・レクリエーション活動の育成・支援**
スポーツ関連団体へ活動支援を行うことにより、少子高齢化の影響がある中、スポーツ協会やスポーツ少年団の会員数の確保に、一定の効果があったものと考えています。
- スポーツ・レクリエーション施設の充実**
スポーツ施設の設備改修や維持修繕に努めるとともに、少年野球場の移転やあけぼのパークゴルフ場を拡張することで、安全で快適に利用できるスポーツ環境の充実に寄与しています。

次期総合計画に向けた主な課題

- 第7期江別市スポーツ推進計画の策定**
第6期江別市スポーツ推進計画が、令和5年度をもって終了することから、今後の5年間を見据えた次期の第7期江別市スポーツ推進計画を策定する必要があります。
- 体育施設の計画的な改修整備**
施設の老朽化に対応するため、江別市スポーツ施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修・改築を行う必要があります。

基本目標	市民や各種団体など多様な主体が、協働でまちづくりに取り組むえつをめざします
政策展開の方向性	江別市自治基本条例の理念に基づき、市政への市民参加を進めるとともに、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学などの各種団体と連携して魅力ある協働のまちづくりを推進します。また、グローバルな視点に立ち、人材・団体の育成を進め、在住外国人とも協力し合うなど、国際交流を推進します。

政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
協働によるまちづくりが進んでいると思う市民割合(%)	↗	23.1	33.0	↗	有
お互いの文化や価値観を理解し、外国人と交流できる市民割合(%)	↗	42.7	55.1	↗	無

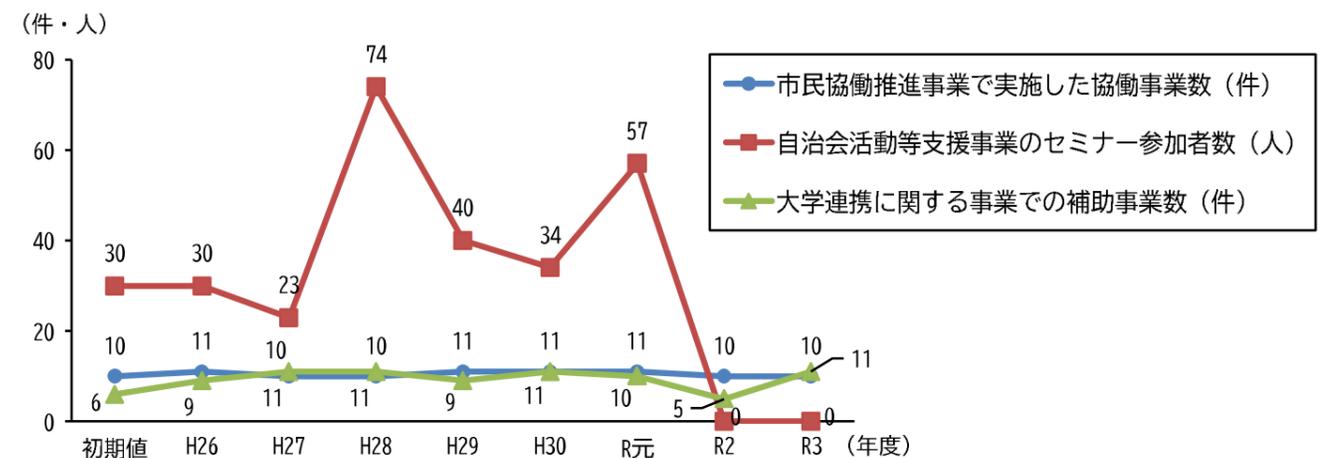
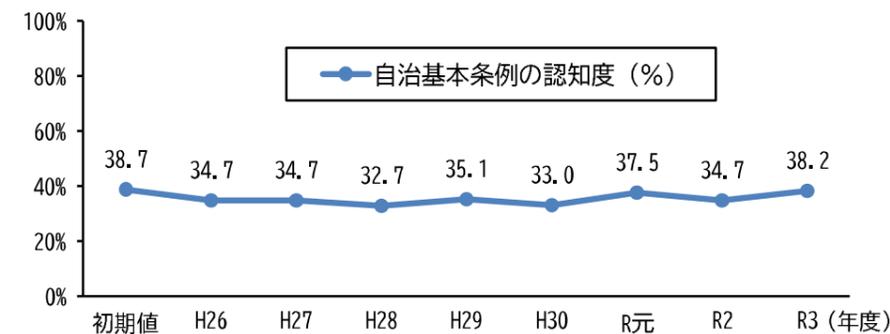


取組の基本方針08-01 協働のまちづくりの推進

計画期間内の主な取組

- 自治基本条例、市民参加、市民活動
 - ・平成27年：江別市市民参加条例を施行
 - ・平成28年度と令和2年度に自治基本条例検討委員会を設置し、江別市自治基本条例が所期の目的を達成しているか等について検討
 - ・自治基本条例の理念や内容の認知度を高めるため、大学生との協働により条例のポイントを分かりやすく解説したリーフレットを作成し、イベントや市内公共施設等で配布。
 - ・将来のまちづくりを担う世代に「協働」の意識啓発を図るため、小学生及び中学生を対象とした出前講座を実施。
 - ・市民活動の活性化を図るため、セミナーやワークショップを開催するほか、市民活動団体版出前講座事業を実施。
 - ・市民活動を紹介する広報紙「コラボニュース」の発行、市民活動団体からの情報発信サポート。
 - ・市民活動団体をサポートする中間支援団体の事業及び市民活動団体や活動グループが実施する公益的な事業に対して補助金を交付。
- コミュニティ
 - ・平成26年度～：えつ地域活動運営セミナー
 - ・平成27年度～：女性意見交換会を継続的に実施（令和2・3年度はコロナ禍のため中止）
 - ・平成30年度：不動産業協会、自治会連絡協議会及び市で3者協定を締結し、賃貸アパート入居者等に自治会加入を促進
 - ・令和3年度：自治会アンケート調査を実施し、自治会連絡協議会との協働により「自治会活動・運営お役立ちマニュアル」を作成
- 大学との連携
 - ・平成26年度：大学版出前講座開始、えつ未来づくり学生コンペティション開催（以降、隔年開催。R2年度は順延しR3年度に開催）
 - ・平成27年度：学生地域定着推進広域連携事業試行
 - ・平成28年度：学生地域活動推進広域連携事業開始
 - ・令和元年度：えつ未来づくりプラットフォームに関する協定締結
 - ・令和2年度：江別市学生臨時特別給付金の給付（新型コロナウイルス対応）
- 友好都市との交流
 - ・平成26年度～令和5年度：友好都市土佐市との小中学生相互交流事業（令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
 - ・平成30年度～令和元年度：土佐市との友好都市提携40周年記念事業

各部が所管する個別計画または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
自治基本条例の認知度(%)	↗	38.7	38.2	↘	無
市民協働推進事業で実施した協働事業数(件)	↗	10	10	→	無
自治会活動等支援事業のセミナー参加者数(人)	↗	30	0	↘	有
大学連携に関する事業での補助事業本数(件)	↗	6	11	↗	有



計画期間内の主な成果

○協働のまちづくりの推進

重点事業の進捗状況を示す「自治基本条例の認知度」は、初期値からほぼ横ばいとなっていますが、成果指標の「協働によるまちづくりが進んでいると思う市民割合」は、初期値に対して緩やかな上昇傾向にあり、協働のまちづくりに対する意識向上が図られました。

○コミュニティ活動の推進と相互連携

- ・えべつ地域活動運営セミナー参加者へのアンケート調査結果から、他自治会の意見が聞けたなど、セミナーに対する満足度が高い結果であることから、一定の効果がありました。
- ・不動産業界との協定締結により開始した自治会加入促進パンフレットの配布により、自治会加入申し込みがあることから、一定の効果がありました。
- ・令和3年度に作成した自治会活動・運営お役立ちマニュアルにより、多くの自治会において幅広く活用されるなど、自治会活動に貢献しました。

○学生を対象とした事業開始による連携の活性化

地域への定住定着の推進を目的として、平成27年度から学生地域定着推進広域連携事業、通称ジモガクを事業開始し、市内4大学の学生を対象に地域イベント運営、インターンシップなど学外での活動の場を提供したほか、えべつ未来づくり学生コンペティションでは、学生が地域課題を研究し、その解決策として事業案をプレゼンする機会を提供しました。これらの事業開始により、学生が行政、地域、企業と協働する地域活動の機会が増加し、大学連携が活性化されました。

○友好都市等との交流の推進

相互訪問による交流事業や周年事業を実施することで親交が深まり、さらには、互いのまちの魅力や特徴を知ることにつながったことから、友好親善がより一層図られたほか、今後に向けて、遠く離れたまちだからこそその連携強化について確認しました。

次期総合計画に向けた主な課題

○自治基本条例、市民参加、市民活動

- ・条例の認知度や市民協働の意識はすぐに上がるものではなく、期待する効果の発現までには一定の時間を要するものと考えられることから、今後も継続的な意識啓発の取組や市民活動支援の取組が必要です。
- ・市民活動団体の高齢化、若手や現役世代の担い手不足が常態化しており、活動の停滞や情報発信力不足につながっていることから、中間支援団体と連携して、まちづくりへの市民意識の向上を目指す取組が必要です。
- ・自治会役員の高齢化や担い手不足に対する効果的な支援が必要となります。
- ・自治会未加入者に対する自治会への加入促進支援が必要となります。
- ・自治会アンケート調査結果に基づく、課題等への対応が必要です。

○地域定着の推進

学生の地域定着に向けて効率的、実効的にアプローチするため、大学と地域、企業との連携のあり方についても再検討する必要があります。

○新たな交流手法の検討

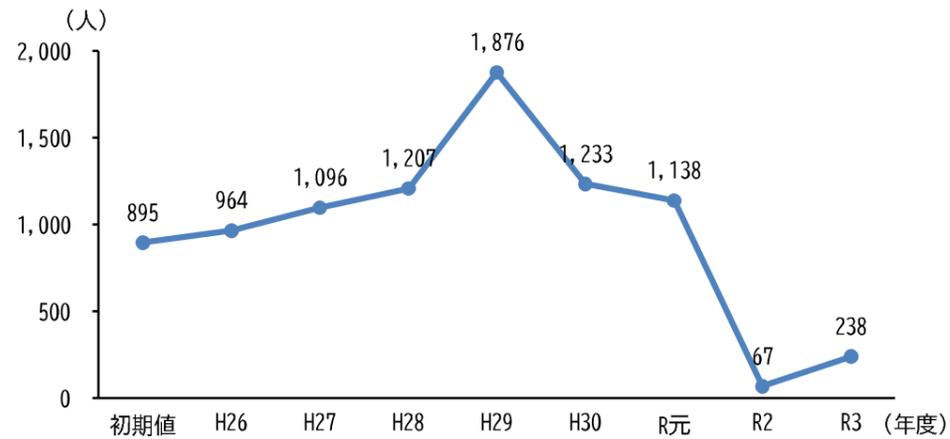
友好都市との交流では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相互訪問による事業が中止となるなど、直接交流する機会に空白期間が生じたことから、オンラインを活用した手法など、新たな取組を検討する必要があります。

取組の基本方針08 - 02 国際交流の推進

計画期間内の主な取組

- ・平成26年度～令和5年度：姉妹都市グレシャム市との中高生相互交流事業（令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
- ・平成26年度～令和5年度：国際センター主催による国際交流イベントへの協力
- ・平成29年度：グレシャム市との姉妹都市提携40周年記念事業
- ・平成29年度～令和5年度：国際交流員による未就学児向け英語教室「英語であそぼう」の開講
- ・令和3年1月：国際交流員による出張相談窓口の開設

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの 影響
国際交流員が携わった地域国際化のための講座・イベント等の参加者数(人)	↗	895	238	↘	有



● 国際交流員が携わった地域国際化のための講座・イベント等の参加者数(人)

計画期間内の主な成果

○人材・団体の育成

将来的な国際交流を担う人材の育成等を目的とした、姉妹都市グレシャム市との中高生相互交流事業を毎年度実施することで、学生のコミュニケーションスキル向上のほか、国際感覚や国際意識、異文化理解の醸成を図りました。

○国際理解の推進

国際交流員による市民向け英語教室や出前講座の開講のほか、国際センター主催による国際交流イベントの開催を通じて、文化や生活の違いに対する理解を深め、地域で外国人を受け入れる意識の醸成を図りました。

○在住外国人への情報提供の充実

3か国語に対応できるホームページを開設したほか、国際交流員によるホームページやSNSを活用した情報発信、各種リーフレットの翻訳、出張相談窓口の開設とともに、多言語に対応した北海道外国人相談センターの紹介など、情報提供の充実により、外国人にとって住みやすい環境づくりを推進しました。

次期総合計画に向けた主な課題

○増加する在住外国人への対応

在住外国人の多言語化が進み、今後も増加が想定されることから、国際交流員による支援体制の充実を図るとともに、国際センターとの連携をさらに強化することで、利便性を高めていく必要があります。

○新たな交流手法の検討

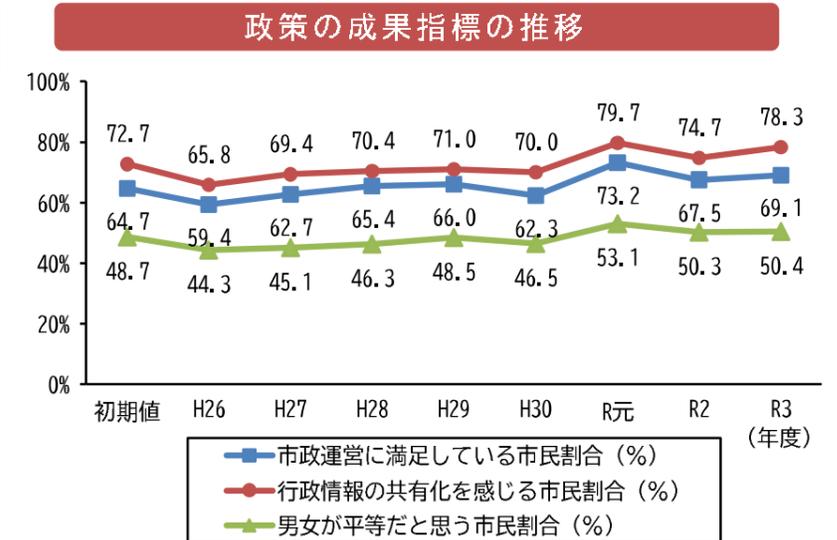
姉妹都市との交流では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相互訪問による事業が中止となるなど、直接交流する機会に空白期間が生じたことから、オンラインを活用した手法など、新たな取組を検討する必要があります。

政策09 計画推進

第6次総合計画の達成状況

基本目標	透明性が高く、効率的で公平な市政運営を行い、着実に計画を推進します
政策展開の方向性	<p>効率的な行政サービスの執行と健全な財政の確保により、市の基礎自治体としての機能を充実させ、自主・自立の市政運営を推進します。また、市政の透明性を確保するとともに、市民と市の情報共有を図るため、広報広聴の充実を図り、情報公開や個人情報保護制度を適正に運用します。</p> <p>さらに、男女共同参画による市政運営を推進するために、男女平等意識の醸成に努めます。</p>

政策の成果指標	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
市政運営に満足している市民割合 (%)	↗	64.7	69.1	↗	—
行政情報の共有化を感じる市民割合 (%)	↗	72.7	78.3	↗	無
男女が平等だと思う市民割合 (%)	↗	48.7	50.4	↗	無

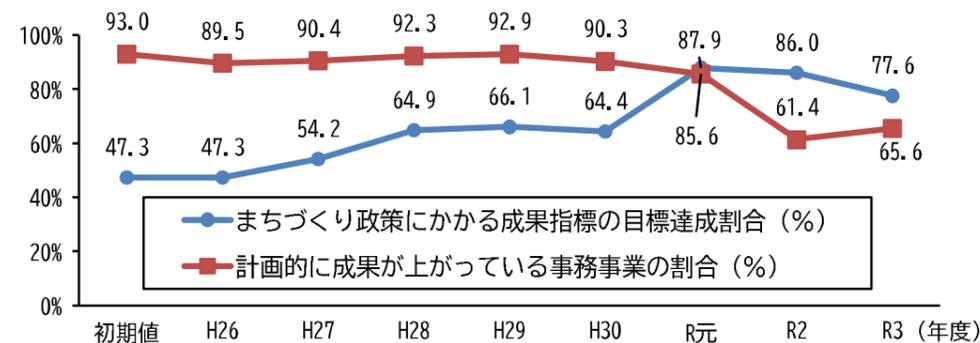
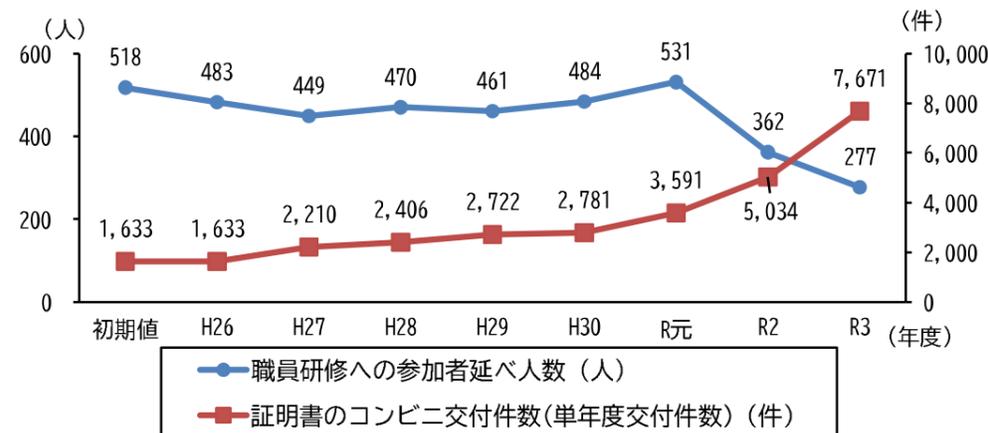


取組の基本方針09-01 自主・自立の市政運営の推進

計画期間内の主な取組

- 市民サービス
 - ・平成26年 4月：住民基本台帳カード（住基カード）の機能を活用し、4事業者（セブン・イレブン、ローソン、サンクス、ファミリーマート）のコンビニエンスストアで住民票や戸籍証明等を発行する「コンビニ交付」を開始。
 - ・平成26年 9月：セイコーマートが利用可能となる。
 - ・平成28年 1月：マイナンバーカード交付が開始され、2種類のカードで利用が可能となる。（この時点で住基カード制度は廃止となり、最長2025年で全てが有効期限切れとなる）
 - ・平成31年 3月：イオン北海道が利用可能となる。
 - ・令和 元年 7月：ラルズ、サッポロドラッグストアが利用可能となる。
 上記の期間中、広報えべつ、市ホームページで適時コンビニ交付利用について周知を行う。
- 計画行政
 - ・平成26年 4月：「第6次江別市総合計画」開始
 - ・平成27年10月：「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
 - ・平成30年 2月：連携中枢都市圏形成に向けた協議開始
 <平成30年11月：札幌市が連携中枢都市宣言>
 - ・平成30年 4月：「第6次江別市総合計画」の中間見直し
 - ・平成30年12月：「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」パブリックコメント開始
 - ・平成31年 2月：「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂
 - ・平成31年 3月：札幌市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結
 <平成31年 3月：「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」策定>
 - ・平成31年 3月：「第6次江別市総合計画（後期）」の策定
 - ・平成31年 4月：「さっぽろ連携中枢都市圏」による広域的な取組の開始
 - ・令和 元年 7月：「札幌広域圏組合」解散、「さっぽろ圏まちづくりパートナー協定」締結
 - ・令和 2年 3月：「第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定
 - ・令和 3年 3月：「第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂
 - ・令和 3年 4月：「第7次江別市総合計画」の策定作業開始
- 組織、職員
 - ・職員研修計画に基づき、政策形成能力、マネジメント能力及び接客対応力等の能力向上を目的とした集合研修などを実施。
 - ・各課等の状況や行政課題を把握するため、全課等を対象としたヒアリングを実施。

各部署が所管する個別計画または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
職員研修への参加者延べ人数 (人)	→	518	277	↘	有
まちづくり政策にかかる成果指標の目標達成割合 (%)	↗	47.3	77.6	↗	有
計画的に成果が上がっている事務事業の割合 (%)	↗	93.0	65.6	↘	有
証明書のコンビニ交付件数 (単年度交付件数) (件)	↗	1,633	7,671	↗	有



計画期間内の主な成果

○多様な証明交付手段の提供

「コンビニ交付」はコンビニエンスストア等を利用しているため、店舗の営業時間にもよりますが、午前6時半から午後11時までの間であれば利用可能であり、仕事や身体的に来庁困難な場合などでも自由度が高く、利用しやすい手段として市民サービスの向上に寄与しています。また、近年の高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症などの影響で行動範囲が制限される場合などにも有効な手段となっています。

○広域連携による圏域の振興及び行政課題解決

平成26年～平成30年においては「札幌広域連携組合」による職員の共同研修や他自治体との合同による首都圏からの移住促進事業などスケールメリットを活かした各種ソフト事業に取り組み、圏域全体の振興、活性化に寄与しました。令和元年以降は、新たに成立した「さっぽろ連携中枢都市圏」により、札幌広域連携組合が行ってきたソフト事業を引き継いだほか、特定課題に対するタスクフォースの設置や、事務の共同処理に関する調査・研究を行うなど連携による行政課題解決を図りました。

○第6次総合計画の推進

行政評価システム等により、進ちょく管理に取り組むことで、各施策の目標達成割合は、現状の各施策の推進状況から、おおむね達成する見込みであり、市政運営に満足している市民割合も高まっており、計画行政の推進に大きく貢献しました。

○地方創生に向けた取組

江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、取り組んできた結果、平成28年以降、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いており、また、令和元年には、15年ぶりに人口増加に転じるなど、人口の首都圏一極集中を是正する人口減少対策に一定の効果があったものと考えています。

○組織、職員

- ・各研修受講者向けのアンケート結果では、「役に立った」と回答した割合が高く、一定の効果が得られました。
- ・各年度の行政課題に対応するための効率的な組織体制を構築することができました。

次期総合計画に向けた主な課題

○「コンビニ交付」の利用促進

- ・利用方法などを様々なツールを活用して継続周知し、市民の理解度を深める必要があります。
- ・マイナンバーカードにコンビニ交付の利用設定をすることから、マイナンバーカードの普及促進が必要です。

○未来を見据えた広域連携の推進

行政コストの削減が求められる中、自治体の垣根を越えた行政サービスの連携など、事務事業の効率化等につながる広域連携を進める必要があります。また、ポストコロナ時代に適した事業の推進方法等についても検討する必要があります。

○第7次総合計画の策定

第6次総合計画が、令和5年度をもって終了することから、経済・社会情勢を的確に見極め、今後の10年間を見据えた次期の第7次総合計画を策定する必要があります。

○計画と地方創生の一体的な推進

現在は、宅地造成等により社会増の状態を維持していますが、今後は、本格的な人口減少社会が到来するため、新たな転入者の増加策や、子どもを産み育てやすい環境を整えるなど、より効果的な人口減少対策を検討し、実行する必要があります。

○組織、職員

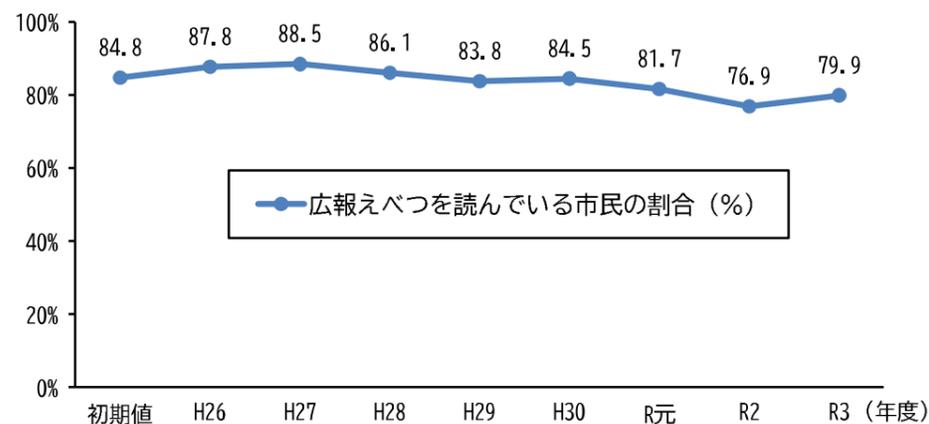
- ・市職員に求められる能力は年々多様化していることから、今後も、より効果のある研修となるよう、常にカリキュラム等を見直しながら実施していく必要があります。
- ・定年の引上げに対応した組織体制の構築について検討していく必要があります。

取組の基本方針09 - 02 透明性と情報発信力の高い市政の推進

計画期間内の主な取組

- ・平成26年：江別シティブロモート推進協議会を設置し、官民一体のプロモーション、子育て世代向けセミナーやまちの情報発信などに取り組んだ。
- ・平成28年：地域おこし協力隊を任用し、地域イベントの参加や新たな視点での情報発信に取り組んだ。
- ・令和4年：江別市で子育てすることのイメージ向上を図るため、Instagramフォトキャンペーンを実施。
- ・広報誌は、伝わりやすさの向上、手に取ってもらえる機会の増大をめざし、誌面レイアウト構成の工夫、継続的な特集記事の掲載、読みやすいフォントの採用、音声データの掲載開始、先進デザイン事例の研究、広報誌設置箇所の拡大を行いました。
- ・ホームページやSNSは、伝える手段の多様化、幅広い年齢層に訴求をめざし、CMS更新、SNSアカウント取得・開設（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube、LINE）を行いました。
- ・広聴は、市民の声を吸い上げる手段の維持に努めました。

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの影響
広報えべつを読んでいる市民の割合 (%)	↗	84.8	79.9	↘	無



計画期間内の主な成果

○シティブロモートの推進

平成26年に江別シティブロモート推進協議会を発足させ、関係団体と官民一体で取り組むスタイルは、まちの魅力の伝え方として、効果的であったと考えています。また、地域おこし協力隊を活用し、まちのPRを行ってきました。それらの取組により、まちのイメージ向上や人口の社会増に貢献しました。

○広報誌

広報誌を読んでいる市民の割合の維持や、広報コンクールにおける高評価の獲得のほか、特集に興味を持った市民からの声を募り、広報誌に反映させました。

○ホームページ・SNS

ホームページのアクセス数及びSNS公式アカウントの登録者数が伸びました。

○広聴

要望、陳情など、幅広く集約した意見等を市政に反映させました。

次期総合計画に向けた主な課題

○更なる効果的なプロモーション

更にまちの良さを広く知ってもらうため、社会情勢の変化に対応した内容となっているかの確認を行いながら、これまで積み重ねた経験を活かし、実態に合わせた、より効果的なプロモーションを進める必要があります。

○広報誌（今後も継続）

今後も、いきいきとした市民活動が伝わる表紙、タイムリーで関心度の高い特集、読みやすい誌面レイアウトに努める必要があります。

○ホームページ・SNS（情報を必要とする人に届けるための改善）

ホームページのアクセス数の伸び及びSNS公式アカウント登録者数の伸びを維持していく必要があります。

○広聴

市民が日頃感じていることや提案など、市政に関する声を適切に市政に反映するサイクルの構築に向けた、声の拾い上げと集約手法の研究を進める必要があります。

取組の基本方針09 - 03 男女共同参画による市政運営の推進

計画期間内の主な取組

- ・子育て等と就労の両立を望む女性に向けた複合的な就職支援イベントを実施しました。
- ・江別市男女共同参画推進連絡協議会との協働により、啓発のためのリーフレットやポケットティッシュを作成し、配布しました。
- ・「江別市男女共同参画基本計画」の基本方針及び重点項目に基づいたテーマで講演会を実施しました。
- ・性の多様性への理解促進を目的として令和4年3月に「江別市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

計画期間内の主な成果

- ・成果指標の「男女が平等だと思う市民割合」の進捗状況は、初期値からほぼ横ばいとなっていますが、「江別市男女共同参画基本計画」の進捗状況を示す「男女共同参画の考えが必要だと思う市民割合」は、初期値から大きく増加しており、男女共同参画に対する意識向上が図られました。

次期総合計画に向けた主な課題

- ・男女共同参画に対する市民意識の醸成には時間を要することから、市民の理解促進に向けた地道な取組を継続的に実施していく必要があります。
- ・「江別市パートナーシップ宣誓制度」の認知度の向上及び性の多様性へのさらなる理解促進を図り、LGBT等性的少数者が感じている生きづらさを解消していく必要があります。

各部署が所管する個別計画 または重点事業の進捗状況	目標	初期値	現状値 (令和3年度)	傾向	コロナの 影響
男女共同参画の考えが必要だと思う 市民割合 (%)	↗	55.6	80.0	↗	無

